

建設編



(今治西部丘陵公園)

道 路

1. 市道の状況

(令和7年3月31日現在)

区 分	1 級 市 道	2 級 市 道	そ の 他	合 計
総 延 長	274,267m	201,464m	1,159,543m	1,635,274m
実 延 長	263,169m	193,805m	1,130,971m	1,587,945m
改 良 済	227,340m	149,244m	642,197m	1,018,781m
未 改 良	35,828m	44,561m	488,775m	569,164m
(改 良 率)	(86%)	(77%)	(57%)	(64%)
砂 利 道	3,182m	3,051m	85,373m	91,606m
舗 装 道	257,644m	189,227m	1,039,390m	1,486,261m
(舗 装 率)	(99%)	(98%)	(92%)	(94%)
道路部面積	2,105,599 m ²	1,094,209 m ²	4,892,558 m ²	8,092,366 m ²
路 線 数	169	220	3,640	4,029

2. 市道認定基準

- この基準は、今治市が道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道として路線認定する道路に関し必要な事項を定めるものとする。
- 市道認定対象道路は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - 市の道路事業で施行する道路
 - 都市計画法(昭和43年法律第100号)、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)その他の法令により築造された道路で、認定に関し道路管理者と協議済みの道路
 - 国道又は県道の路線変更に伴い旧道となった区間で、市道として存置する必要がある道路
 - 前3号に掲げるもののほか、一般交通の用に供されている道路
- 市道に認定する道路は、道路交通の流れに適合しその機能を十分果たしうるもので、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - 路線が系統的で、起終点がそれぞれ国道、県道又は市道のいずれかに接続している道路
 - 起点が国道、県道又は市道のいずれかに接続している循環状道路
 - 起終点の一方が国道、県道又は市道のいずれかに接続し他方が公共施設等に接続している道路
 - 起終点の一方が国道、県道又は市道のいずれかに接続し他方に自動車の回転可能な場所が設けられている袋路状道路
- 市道に認定する道路の規格、構造の要件及び敷地については、次の各号のいずれにも該当しなければならない。
 - 道路幅員(法敷等を除く。)が4メートル以上あるもの

- (2) 道路の交差箇所の両側に、道路の幅員に応じたすみ切りを有するもの
 - (3) 道路の路面と構造物が良好に整備され、民地との境界が明確であり、維持管理に支障がないもの
 - (4) 側溝等の排水設備が完備されているもの
 - (5) 道路の敷地及び構造物を無償譲渡(敷地については、所有者において分筆する。)できるもの
 - (6) 道路の敷地には、担保物権、用益物権その他の権利等維持管理の支障となる制限、負担等がないもの
5. 前3項の規定にかかわらず、地域特性、交通事情及び公益的見地から特に市長が必要があると認める道路については、認定することができる。
6. この基準に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

3. 生活道路整備事業

1. 目的

道路法の適用を受けない道路で生活道路として整備することが、公共の利益に寄与すると認められる道路の整備について、予算の範囲内で補助を行う。

2. 根拠法令

今治市生活道路整備事業補助金交付要綱

3. 制度

- (事業の要件)
 - ・道路幅員 整備後において1.0メートル以上
 - ・沿道の住宅等が5戸以上、宅地の所有者が2人以上
 - ・1件当たりの事業費が20万円以上
 - ・関係者全員の承諾が必要(道路の底地は民地でも可)
 - ・1年以内に水道管理設工事等の計画又は他の公共事業に併せて整備を行う予定がないこと
 - ・側溝の整備を行う場合、流水排水の処理に支障がないこと
 - ・都市計画法の規定による開発行為により特定業者の築造に係らないもの(舗装整備後10年以上経過しているものを除く)
 - ・道路位置指定後10年以上経過していること
- (整備の種類)
 - ・舗装工事・側溝工事・道路擁壁工事・附帯工事(集水枘・管きよ等)
- (補助金の額)
 - ・補助率 工事費の5割以内
 - ・限度額 補助金上限100万円

※用地費は補助対象外
- (維持管理)
 - ・地元(補助事業参加者)

建 築

1. 建築確認状況

(令和6年度)

区 分		一般建築物	公共団体 建築物	建築設備	工作物	計
受付件数	今治市	177(11)	6	2	3	188(11)
確認件数	今治市	178(9)	7(1)	2	3	190(10)
	指定確認 検査機関	298(19)	0	3	6	307(19)
	計	476(28)	7(1)	5	9	497(29)

()内 計画変更確認申請件数

2. 木造住宅耐震診断・耐震改修等事業

1. 目的

木造住宅の耐震性を高めることにより、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、予算の範囲内で補助及び派遣を行う。

2. 耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅に対する耐震診断費補助又は耐震診断技術者派遣

- ・耐震診断費補助:補助対象経費の3分の2以内で、限度額5万円(千円未満切捨て)
- ・耐震診断技術者派遣:対象建物の耐震診断を希望する住宅の所有者に、耐震診断技術者を派遣するもの

3. 耐震改修等

上記の耐震診断の結果、上部評点が1.0未満であるものに対する耐震改修設計費補助及び耐震改修工事費補助又は耐震シェルター設置工事費補助

(1) 耐震改修設計費補助

- ・補助対象経費の3分の2以内で、限度額20万円(千円未満切捨て)

(2) 耐震改修工事費補助

- ・補助対象経費の5分の4以内で、限度額115万円(千円未満切捨て)
- ・耐震改修と一体で瓦屋根の耐風改修工事を行う場合、補助対象経費の100分の23以内で、限度額55万2千円(千円未満切捨て)を加算
- ・地震発生時に道路に倒壊するおそれのある住宅に、限度額35万円(千円未満切捨て)を加算

(3) 耐震シェルター設置工事費補助

- ・補助対象経費以内で、限度額40万円(千円未満切捨て)

3. 老朽危険空き家除却事業

1. 目的

安全・安心で快適に暮らせるまちづくりのため、老朽化等により倒壊等のおそれのある危険な空き家を除却する者に対し、予算の範囲内で除却費用の一部の補助を行う。

2. 対象となる老朽危険空家

- ・ 構造の腐朽または破損が著しく危険である住宅
- ・ 複数の建物が建っている道路に面しているもの
- ・ 倒壊した場合に道路に影響を及ぼすおそれがあるもの

3. 補助金額

- ・ 補助対象経費の5分の4以内で、限度額80万円（千円未満切捨て）

4. 建築協定

この協定は、快適で高度な住環境を維持するため、一定地域の住民が全員の合意によって、定められた期間、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態等に関し、建築基準法の一般的な基準より高い制限を加えるもので、役所に届け出をし、認可を受けることによって、合意した当事者はもとより、土地や家屋の売買などで後からその地区に入ってきた人も協定を守らなければならないという制度である。

昭和59年10月9日、今治市は、四国の都市では初めての市建築協定条例を施行。同年10月10日、第1号として「コモンシティー吹揚住宅地区建築協定」が認可された。同第2号平成2年8月29日認可。

《名 称》 第1号 コモンシティー吹揚住宅地区建築協定

第2号 コモンシティー吹揚第2住宅地区建築協定

《適 用 地》 東門町5丁目 第1号 25,500 m² (98 区画)

第2号 7,150 m² (31 区画)

《建築物の制限》

- ・ 1区画に1戸建て、地階を除き、2階建以下とする。
- ・ 用途は専用住宅とし、区画に限り、店舗併用住宅を認める。
- ・ $\frac{\text{延床面積}}{\text{敷地面積}}$ は10分の10を、 $\frac{\text{建築面積}}{\text{敷地面積}}$ は10分の6を、それぞれ超えないものとする。
- ・ 建築物のかさあげを目的とする盛土工事等を行わない。
- ・ 軒高は7m、最高の高さは10mをそれぞれ超えない。
- ・ 広告板等を敷地内に設けてはならない。
- ・ 外壁の後退距離は、道路に接する場合1.5m、その他の場合は1.0m以上とする。
- ・ 汚水等は宅地内の汚水桝に、雨水は雨水桝に放流する。
- ・ 塀等の高さは、地盤面より1.2mを超えない。
- ・ 宅地には、極力植樹し、特に道路側の緑化に努める。
- ・ 建築物の色彩、形態は健全な住宅にふさわしいものにする。

5. 都市景観形成誘導要領

今治市都市景観形成誘導要領とは、下記のとおり、地区を指定しその地区内で一定の建物や工作物を新築・増改築する際に、あらかじめ計画の段階から街の景観について誘導・助言を行い、「美しく住みよい町づくり」を進めて行こうとするものです。

この要領は、平成2年1月1日から実施しています。

- | | |
|--------|---|
| 《対象地区》 | 1. JR今治駅から今治港までの通称広小路に接する敷地で奥行20mまでの区域 |
| | 2. 吹揚公園を周回する街路に接する奥行20mまでの区域 |
| 《対象建物》 | 1. 敷地面積が300㎡以上、又は建物の延床面積が500㎡以上の建物 |
| | 2. 広告塔、高架水槽、冷却塔などの工作物 |
| | 3. 1に該当するもののうち大規模の修繕や模様替え又は外観について過半の色彩変更を伴うもの |
| 《実施方法》 | 1. 対象となる建物を建築しようとする者はあらかじめその内容を届け出る。 |
| | 2. 計画立案又は建築確認申請書提出の際に協議を行う。 |
| | 3. 市長が必要と認める時は誘導・助言を行う。 |
| 《基準内容》 | ※協議は次の1～8の内容について行う。 |
| | 1. 建築物の壁面後退 |
| | 2. 建築物の意匠 |
| | 3. アーケード |
| | 4. 建築設備の位置形態 |
| | 5. 屋外広告物類 |
| | 6. 日よけテントなど |
| | 7. 塀類 |
| | 8. 植栽植樹等 |

公 園

1. 公園の状況

(令和7年4月1日現在)

種 別	公 園 数	面 積 (ha)	左の内借地 (ha)
街 区 公 園	56	12.64	1.73
近 隣 公 園	6	7.36	2.83
地 区 公 園	7	32.08	4.91
総 合 公 園	4	74.87	2.00
運 動 公 園	1	7.64	0
特 殊 公 園	5	23.05	3.21
都 市 緑 地	9	8.14	3.11
墓 園	1	12.77	0
広 場	1	0.05	0
小 計	90	178.60	17.78
そ の 他 の 公 園	91	28.37	7.41
合 計	181	206.97	25.19

(市民一人当公園面積 14.106 m²)

2. 主な公園

(1) 今治西部丘陵公園(しまなみアースランド)

本州と四国を結ぶしまなみ海道(西瀬戸自動車道)の四国側の玄関口にある今治市の今治 IC から北へ約 2 km に位置しており、全体計画面積は 34.9ha である。現在、33.9ha 開園している。この公園には、「緑の教室」「裸足の道」「石の地球」「地球の道」などの施設で、五感を使って地球環境を考えるきっかけづくりができる環境教育プログラム(今治自然塾)が体験できる。(平成 23 年 4 月 17 日開塾)

(1) 所在 今治市高地町 2 丁目乙 429-1

(2) 開設年月 平成 23 年 3 月

(3) 面積(現在開設面積)、種別 349,000 m²(339,000 m²) 総合公園

(4) 施設

- ・学習棟
- ・イベント広場
- ・集いの広場
- ・便所
- ・駐車場 170 台
- ・展望の丘
- ・桜の丘

(5) 今治自然塾(体験料金等)

・一般〈高校生以上〉2,100 円 学生〈小学生～中学生〉1,050 円

※今治市在住の方は、上記金額の半額

・所要時間 約 2 時間

・基本設定時間 午前 9 時～11 時・午後 1 時～3 時

・休塾日 年末年始

(2) 市制 50 年記念公園

市制 50 年を記念して建設された公園で、園内には約 3 万本のツツジや約 500 本のボタンをはじめ、桜や藤などが植えられており、年間を通して季節の花を楽しむことができる。また、家族連れで楽しめるローラースライダーや、コンサートやいろいろな発表の場として活用されている野外ステージも整備されている。

- (1) 所在 今治市山路 662 番地 1
- (2) 開設年月 昭和 46 年 10 月(第 1 期)
昭和 60 年 11 月(第 2 期)
平成 13 年 4 月(第 3 期)
- (3) 面積、種別 86,445 m² 特殊公園(植物公園)
- (4) 施設
 - ・親水池
 - ・芝生広場
 - ・便所
 - ・遊具
 - ・駐車場 129 台
 - ・橋梁
 - ・野外ステージ

(3) 鹿ノ子池公園

鹿ノ子池に隣接した公園で、園内には、緑の相談所や歴史民俗資料館、テニスコートなどが整備されている。ソメイヨシノやしだれ桜など各種の桜があり、花期の長い桜の名所として親しまれている。また、緑の相談所の園内にはミズバショウが栽培されており、4 月初旬には訪れる人々を楽しませている。

- (1) 所在 今治市町谷乙 13 番地 1
- (2) 開設年月 昭和 56 年 3 月
- (3) 面積、種別 48,232 m² 特殊公園(風致公園)
- (4) 施設
 - ・自由広場
 - ・駐車場 15 台
 - ・テニスコート 2 面
 - ・水飲場
 - ・休憩所
 - ・ベンチ
 - ・池
 - ・便所
 - ・プール
 - ・緑の相談所
 - ・歴史民俗資料館

(4) 桜井総合公園

桜井地方から西条市にかける白砂青松の海岸線一帯の丘陵地は歴史も古く、瀬戸内海国立公園に隣接する景勝地である。昭和 50 年同地域に良質の温泉が湧出したことから、海浜保養型のレクリエーションゾーンとして整備計画され、本レクリエーションゾーンの中核施設である桜井総合公園の整備を進め、昭和 53 年第 1 期工事により日本庭園、球技場、テニスコート等が完成、昭和 63 年には第 2 期工事により遊歩道、休憩所等を整備供用開始された。昭和 62 年本地区が四国で唯一コースタルコミュニティゾーンとして指定されたことに伴い、第 3 期整備を計画し、自然と人との交流を基本に、ボブスレーや芝生すべり、展望塔、芝生広場、親水広場等レクリエーションニーズに対応した各種施設が完成し、平成 5 年 11 月オープンした。

また、本公園に隣接して「クアハウス今治」や民間によりリゾートホテルや保養施設等が着々と整備され、本市を代表する保養滞在型のレクリエーションゾーンが形成されている。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 所在 | 今治市湯ノ浦乙 58 番地 1 |
| (2) 開設年月 | 昭和 53 年 3 月 |
| (3) 面積、種別 | 157,759 m ² 総合公園 |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本庭園 ・ 芝生広場 ・ 球技場 1 面 ・ 親水広場 ・ テニスコート 4 面 ・ 管理棟 ・ ボブスレー ・ 展望塔 ・ 芝生すべり ・ 便所 4 棟 ・ 駐車場 150 台 |
| (5) 休日 | 毎月曜日(当日が国民の祝祭日に当たる場合は、その翌日) |
| (ボブスレー) | 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日) |

(5) 今治交通公園

楽しく遊びながら、交通知識や交通道德を体得させる実地訓練の場として昭和 63 年に開園し、年間を通じて交通安全教室を開催するなど、大人から子供まで幅広く市民に利用されている。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|-------|---------|--|--|------|--------|-------|---------|--|----------|--|--|------|---------------|--|------|--|--------------|--|------|--|---------|--|--------|
| (1) 所在 | 今治市古国分二丁目甲 70 番地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 開設年月 | 昭和 62 年 3 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 面積、種別 | 15,747 m ² 特殊公園(交通公園) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 施設 | <table border="0"> <tr> <td>管理施設</td> <td>・ 管理棟</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通施設</td> <td>・ 横断歩道</td> <td>・ 信号機</td> <td>・ 踏切警報機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 各種交通標識</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊戯施設</td> <td>・ スカイネットジャングル</td> <td></td> <td>・ 砂場</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ コンビネーション遊具</td> <td></td> <td>・ 四阿</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ ゴーカート</td> <td></td> <td>・ パーゴラ</td> </tr> </table> | 管理施設 | ・ 管理棟 | | | 交通施設 | ・ 横断歩道 | ・ 信号機 | ・ 踏切警報機 | | ・ 各種交通標識 | | | 遊戯施設 | ・ スカイネットジャングル | | ・ 砂場 | | ・ コンビネーション遊具 | | ・ 四阿 | | ・ ゴーカート | | ・ パーゴラ |
| 管理施設 | ・ 管理棟 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交通施設 | ・ 横断歩道 | ・ 信号機 | ・ 踏切警報機 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ 各種交通標識 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊戯施設 | ・ スカイネットジャングル | | ・ 砂場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ コンビネーション遊具 | | ・ 四阿 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・ ゴーカート | | ・ パーゴラ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 休日 | 毎月曜日(当日が国民の祝祭日に当たる場合は、その翌日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (ゴーカート) | 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(6) 富田新港公園

東村海岸地域は以前から散策や憩いのスペースとして利用されており、園内の富田海浜プールは、住民の多様なレクリエーションニーズに対応した本格的なレジャープールとして設置された。平成 10 年 4 月にはテニスコートもオープンし、多くの市民に利用されている。

- | | | | | | | | |
|-----------|---|-----|--|-------|--|--------|-----|
| (1) 所在 | 今治市喜田村五丁目 107 番地 4 地先 | | | | | | |
| (2) 開設年月 | 平成 20 年 4 月 | | | | | | |
| (3) 面積、種別 | 17,524 m ² 近隣公園 | | | | | | |
| (4) 施設 | <table border="0"> <tr> <td>管理棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール本体</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流水プール ・ ウォータースライド(2 基) ・ 25m プール ほか </td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>2 面</td> </tr> </table> | 管理棟 | | プール本体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 流水プール ・ ウォータースライド(2 基) ・ 25m プール ほか | テニスコート | 2 面 |
| 管理棟 | | | | | | | |
| プール本体 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 流水プール ・ ウォータースライド(2 基) ・ 25m プール ほか | | | | | | |
| テニスコート | 2 面 | | | | | | |

(7) 今治市湯ノ浦パークゴルフ広場

本格的なゴルフを易しくアレンジしたニュースポーツ「パークゴルフ」専用の芝生広場。広場がある桜井湯ノ浦地区は、各種スポーツ施設や遊戯施設を備えた総合公園やクアハウスのほか、宿泊施設も完備されており、観光客や家族連れでにぎわっている。

- (1) 所在 今治市孫兵衛作甲 478 番地
- (2) 開設年月 平成 10 年 10 月
- (3) 面積 10,584 m²
- (4) 施設
 - ・パークゴルフ専用芝生コース
 - 全長 715m 18 ホール パー66
- (5) 休日 毎火曜日(当日が国民の祝祭日に当たる場合は、その翌日)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(8) 吹揚公園

- (1) 所在 今治市通町 3 丁目 1 番地 1
- (2) 開設年月 昭和 31 年 10 月
- (3) 面積、種別 73,721 m² 特殊公園(歴史公園)
- (4) 施設
 - ・天守閣 ・武具櫓 ・御金櫓
 - ・山里櫓 ・多聞櫓 ・鉄御門

(9) 大新田公園

- (1) 所在 今治市大新田町 5 丁目 69 番地 2
- (2) 開設年月 昭和 31 年 10 月
- (3) 面積、種別 76,396 m² 運動公園
- (4) 施設
 - ・球 場 ・補助グラウンド
 - ・芝生広場

(10) 朝倉緑のふるさと公園

昭和 59 年 5 月、自治省の「まちづくり特別対策事業」が新設されたのを機に、昭和 60 年度から昭和 63 年度にかけて広さ 3.3ha の自然型公園を建設し、昭和 63 年 10 月 15 日に第一期工事(緑のふるさと公園整備事業)を終えて開園する。更に、平成元年・2 年には第二期工事(緑のふるさと公園ふれあいの里整備事業)を行う。その間 1.3ha の追加用地買収を行い全面積 44,899 m²となり散策路を設け、緑の展望台、遊具の設置、テニスコート、ふるさと美術・古墳館新設など、住民がスポーツ・レクリエーションを通じてコミュニティの高揚とふれあいにより活力のある地域づくりの根拠として、平成 3 年 4 月 29 日(みどりの日)に合わせて開園を行った。その後、平成 4 年 12 月 19 日都市公園として設置する。

また、緑の少年団発祥の地として記念碑を建設し、全国都道府県の木を日本列島に形どって植栽(全国県木の森)、研修用の緑の学習棟も建設されている。

- | | | | |
|-----------|---|--|--|
| (1) 所在 | 今治市朝倉下乙 258 番地 1 | | |
| (2) 開設年月 | 平成 4 年 12 月 | | |
| (3) 面積、種別 | 51,800 m ² 地区公園 | | |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場(ソフトボール 2 面) ・テニスコート(砂入り人工芝)2 面 ・ふるさと美術・古墳館 ・全国県木の森 ・展望台 ・芝生すべり ・トリムトレーナー ・谷川渡り ・チビッコトリデ ・親水池 ・タワーネット | | |

(11) 玉川総合公園

国道 317 号から北へ約 400m に位置し、スポーツ、レクリエーション、文化活動の拠点として整備された。自然を最大限に活かした総合公園であり、地域住民の心のオアシスとなっている。

- | | | | |
|-----------|--|--|--|
| (1) 所在 | 今治市玉川町摺木甲 108 番地 | | |
| (2) 開設年月 | 平成元年 4 月 | | |
| (3) 面積、種別 | 116,521 m ² 総合公園 | | |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・多目的体育館 ・便所 ・多目的広場(ソフトボール 3 面) ・駐車場 ・放送室棟 ・テニスコート(砂入り人工芝)3 面 ・すべり台 ・ゲートボール場 2 面 ・健康遊具 ・玉川万葉の森 | | |

(12) 波方公園

スポーツ施設が充実しており、周囲の自然を活かした総合型公園となっている。一年を通じ様々なスポーツイベントが開催されており、住民の健康づくりや交流の場として親しまれている。園内には大型遊具のあるちびっこランドや四季折々の花が楽しめる花木園などがある。

- | | | | |
|-----------|--|--|--|
| (1) 所在 | 今治市波方町樋口乙 730 番地 | | |
| (2) 開設年月 | 昭和 50 年 4 月 | | |
| (3) 面積、種別 | 95,070 m ² 地区公園 | | |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・野球場(野球・ソフトボール) ・多目的広場(ソフトボール 2 面、サッカー 1 面、300m トラック) ・武道館(柔道場 1 面、武道場 2 面) ・水泳プール(50m プール 8 コース・子供プール・幼児プール・スライダープール) ・体育館(バレーコート 2 面、バスケットコート 2 面、卓球 3 面、バドミントンコート 6 面) ・テニスコート(砂入り人工芝コート 3 面・ハードコート 2 面) ・ちびっこランド(水軍城コンビネーション遊戯施設) ・日本庭園 ・花木園 | | |

(13) 藤山健康文化公園

近年の自由時間の増大に伴いスポーツ・レクリエーション・文化活動に応える総合施設と、既存の農業用ため池や古墳などの文化施設を活かした、自然環境に恵まれている公園である。レンガ造りの水道橋やガス灯など、レトロな雰囲気が印象的なメインアプローチをぬけると、広大な敷地の中に多目的芝生広場や、標高 80m の頂にある国指定史跡妙見山古墳が広がる。

旧家を再現した外観が印象的な歴史資料館、心やすらぐため池や親水広場と休憩ベンチ、四季の彩りが美しい日本庭園などさまざまな憩いの施設をはじめ、園内には桜、藤、しょうぶの花など多種多様な花木の見所があり、遊歩道をゆっくりと散策しながら豊かな自然との対話が楽しめる。また、自由な時間の遊び空間として、お年寄りから子どもにいたるまで幅広い層に、多目的に利用されている。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 所在 | 今治市大西町宮脇乙 579 番地 1 国道 196 号沿い |
| (2) 開設年月 | 平成 10 年 4 月 |
| (3) 面積、種別 | 135,451 m ² 総合公園 |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none">・芝生広場・歴史資料館 ・古墳石槨見学施設・木製遊具 ・藤棚・日本庭園 ・流れを取り入れたしょうぶ園・野外ステージ(親水広場)・船を連想する錨のオブジェと継ぎ獅子のモニュメント・便所 ・駐車場 188 台(身障者 3 台、大型 2 台) |

(14) 星の浦海浜公園

松林や白砂の自然環境に恵まれた本公園は、春から夏にかけて潮干狩り、海水浴、マリンスポーツなどを楽しめる。秋から冬は潮風に吹かれながら自然とふれあえる散策が味わえる。また、海の家や多目的芝生広場があり、多様なイベント、レクリエーションの場で活用されている。

自然を気軽に満喫できる集客可能な公園として、四季を通じて幅広い年齢層でにぎわっている。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 所在 | 今治市大西町星浦甲 23 番地 1 国道 196 号沿い |
| (2) 開設年月 | 平成 7 年 7 月 |
| (3) 面積、種別 | 12,722 m ² 近隣公園 |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none">・海の家(シャワー室、更衣室、コインロッカー、トイレ)・多目的芝生広場 ・星をイメージした石のモニュメント・海水の入る潮だまり ・遊歩道・木製施設(ボードデッキ、シェルター、パーゴラ)・駐車場 41 台、バス 1 台 |

(15) 瓦のふるさと公園

伝統産業である瓦を生かした町づくりをテーマに、様々な人々の出会いの場、憩いの場の提供を目的として平成9年に開園した。瀬戸内海を一望できる町のほぼ中央の丘陵地に位置し、園内には、菊間瓦の歴史と伝統を紹介する「かわら館」、粘土細工が体験できる「実習館」、100種類 900 株の四季咲きのバラが美しく咲く「バラ園」、全長 120m のローラーすべり台などがあり、訪れる多くの人達を楽しませている。

- (1) 所在 今治市菊間町浜 3067 番地外
- (2) 開設年月 平成9年7月
- (3) 面積、種別 54,087 m² 地区公園
- (4) 施設
 - ・かわら館
 - ・実習館
 - ・展望時計台
 - ・達磨窯上屋
 - ・休憩所
 - ・管理棟
 - ・物見やぐら
 - ・和風東屋
 - ・公衆便所
 - ・ローラー滑り台
 - ・遊具(コンビネーション遊具他)
 - ・ベンチ
 - ・日本庭園
 - ・広場(ふれあい広場他)
 - ・バラ公園
 - ・駐車場
 - ・水飲場
 - ・干支瓦置物
- (5) かわら館及び実習館の休館日
毎月曜日(当日が国民の祝祭日に当たる場合は、その翌日)
年末年始(12月29日～1月3日)

(16) 緑の広場 (運動公園)

菊間地区市街地から約 2.0km 南東の池原地区の丘陵地に位置し、周辺の大半が果樹園と山林で構成されており、菊間特有の景観と地形が特徴となっている。

総合体育館の外観意匠においては、日本古来の建築様式を基本としたなじみやすい建物に 10 万枚を超える菊間瓦を利用しており、「いぶし瓦」の大屋根の重なりが周囲の山々と連なって心安らぐ風景を作り出している。

また、省エネルギーの観点から、アリーナは日本では珍しい自然換気システムを導入し空気の流れを効果的に起こし、四季を通して快適な大空間の中でスポーツなどを楽しめる建築構造となっている。

- (1) 所在 今治市菊間町池原 1463 番地 2
- (2) 開設年月
 - ①平成元年 4 月 1 日(多目的広場)
 - ②平成 16 年 11 月 18 日(総合体育館)
- (3) 面積、種別 50,453 m² 地区公園

(4) 施設	修景施設		
	・日本庭園	・ボタン園	・池
	・鬼面瓦	・石碑	
	休養施設		
	・東屋	・シェルター	・パーゴラ
	・移動ベンチ	・ベンチ	・サークルベンチ
	遊戯施設		
	・コンビネーション遊具	・すべり台	・アニマル遊具
	運動施設		
	・多目的広場(ソフトボール 2 面)		
	・テニスコート(砂入り人工芝 3 面、	クレー 2 面)	
	総合体育館		
	・アリーナ	・多目的ホール	
	・武道場	・トレーニングルーム	
	便益施設		
	・屋外便所	・固定式簡易便所	・体育館屋外便所
	・水飲場	・駐車場 127 台	・自転車置場 3 棟

(17) 亀岡地区公園（防災緑地）

J R 伊予亀岡駅裏に位置するこの公園は、市民が身近で接し手軽に利用できるものであり、背後は緑豊かな山に囲まれ静かな自然景観が保たれている。

また、主要施設である多目的広場や休憩所からは、瀬戸内海斎灘(いつきなど)が眺望できる。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 所在 | 今治市菊間町佐方 2138 番地 1 |
| (2) 開設年月 | 昭和 61 年 4 月 |
| (3) 面積、種別 | 20,979 m ² 地区公園(防災緑地) |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場(ソフトボール 2 面) ・屋外便所 ・遊具 ・休養施設 |

(18) よしうみバラ公園

県内初のバラ公園として、平成 5 年 6 月に開園した。平成 16 年 4 月には、緑に包まれた「たまご広場」や、ふわふわドーム等の遊具で子供が楽しく遊べる「わんぱく広場」が整備され、リニューアルオープンした。

現在園内花壇には、世界各地のバラ 400 種 3,500 株が植栽されている。バラの開花時期は 5 月上旬から 12 月末までで、最盛期は 5 月中旬から 6 月上旬と 10 月中旬から 11 月上旬である。

その他施設には、バラ苗を販売している「バラ苗販売所」がある。

- | | |
|----------|--|
| (1) 所在 | 今治市吉海町福田 1292 番地 |
| (2) 開設年月 | 平成 5 年 6 月 |
| (3) 面積 | 30,418 m ² |
| (4) 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・噴水 ・遊具 ・東屋 ・便所 ・駐車場 |

(5) 珍しいバラの種類

宇宙バラ 2004年7月、埼玉県川口市より宇宙バラ「オーバーナイトセンセーション」2鉢を譲り受けた。これは宇宙飛行士「向井千秋」さんが、スペースシャトル「ディスカバリー号」において無重力状態での香りを宇宙実験したバラが、株分けされたものである。

ジョセフィーヌ・コレクション

1999年5月しまなみ海道開通記念に、フランス「ライ・レ・ローズ」バラ園より、ナポレオン皇妃ジョセフィーヌが愛したバラのコレクション「ジョセフィーヌ・コレクション」約100種が移植された。

(19) 上浦多々羅スポーツ公園

しまなみ海道の開通に伴い、上浦地区内の施設(国際交流村等)との連携による施設利用、瀬戸内の風光明媚な景観を活かした上浦のシンボル空間としての機能を持つ公園として、しまなみ海道沿線住民等がイベント・スポーツ・レクリエーション・健康増進等の場として、高齢者から子供まで幅広く利用されている。

(1) 所在 今治市上浦町井口 7074 番地 20

(2) 開設年月 平成 15 年 4 月

(3) 面積 27,865 m²

(4) 主な公園施設

○しまなみドーム

1 階 ・温水プール 25m×5 コース

内訳 4 コース 遊泳用 深さ 100cm～120cm

1 コース 歩行浴用 深さ 90cm スロープ設置

水温 30℃ 室温 35℃ 採暖室有り

・三島の湯(展望浴室)

浴槽内にジェット(水流)を設置

全身シャワーや水風呂を併設したサウナ(定員約 10 名)

カラン 7 箇所

露天風呂(屋外リラックスポール)浴室は、周囲からのプライバシーを確保した上で、多々羅大橋や瀬戸内海が一望できる

・トレーニングルーム

トレーニングマシン、ランニングマシン、身体測定・体力測定用器具、血圧計等を設置

・管理事務所

・その他

会議室、エントランスホール、男女トイレ、多目的トイレ、機械室等

2 階 ・ 競技場

バスケットコート 2 面、バレーボールコート 2 面、バドミントン 6 面、
卓球台 8 台

電光掲示板 2 か所、放送室、来賓室、器具庫、更衣室

- ・ 男女トイレ、多目的トイレ
- ・ 会議室 (2 室)
- ・ シャワー室

3 階 ・ 観覧席

304 席 ドーム内外周ジョギングコース (145m)、 野外展望デッキ、ト
イレ 2 か所男女

○テニスコート

砂入り人工芝 (オムニコート) 3 面、夜間照明施設

○多目的グラウンド

サッカーコート (全面天然芝)、夜間照明施設
野球、ソフトボール、サッカー等

○その他屋外施設

散策公園、屋外トイレ、器具庫、芝生広場、イベントステージ

○駐車場 (106 台)

第 1 駐車場 (正面入口) 77 台
第 2 駐車場 (テニスコート) 14 台
北側駐車場 9 台
玄関前駐車場 6 台 (うち身障者用 2 台)

(20) 大三島藤公園

大三島美術館を中核とし、東西に伸びる公園で、四季折々の花が咲き、所々に東屋もあり、
訪れる人々の憩いの場となっている。

東側は 300m の藤棚を中心にバラ、桜などの花木を植栽し、芝を張りめぐらせた洋風の公園
となっている。

藤の見頃は、4 月下旬から 5 月初旬で、園内は薄紫色と花の香りでいっぱいになり訪れる人々
を楽しませてくれる。

藤が咲きはじめる、4 月下旬から 5 月初旬頃には、毎年、藤まつりが催され、藤棚の下での
茶会や屋台なども並び、賑わっている。

美術館の裏側となる西側は枯山水を中心にボタン、アジサイ等が植えられ、白壁に囲まれた
公園となっている。

- | | | |
|-----------|-----------------------|------------------|
| (1) 所在 | 今治市大三島町宮浦 9100 番地 1 | |
| (2) 設置年月日 | 昭和 62 年 4 月 1 日 | |
| (3) 面積 | 19,429 m ² | |
| (4) 施設 | ・ 橋梁 | ・ 池 (鈴鳴の池) |
| | ・ 鶴姫のやぐら | ・ 休憩所 (東屋) |
| | ・ ベンチ | ・ 便所 |
| | ・ 水飲場 (石造り) | ・ モニュメント (ブロンズ像) |
| | ・ 石碑・メイ碑 (自然石) | |

3. その他

(1) 今治こども公園おひさまパーク

子どもたちがふれあい、交流しながら楽しめるよう、今治版ネウボラの遊び場サテライトとして開園した。遊具を配置しているエリアを概ね6歳から12歳までを対象とした「児童エリア」、3歳から6歳までの「幼児エリア」、1歳から3歳までの「乳幼児エリア」にゾーニングし、それぞれの年代が安心して遊ぶことができるようバランスよく整備している。

- | | | | | | |
|-----|------|----------------------|---------|---------|----------|
| (1) | 所在 | 今治市町谷甲 382 番地 1 | | | |
| (2) | 開設年月 | 令和 6 年 12 月 | | | |
| (3) | 面積 | 9,795 m ² | | | |
| (4) | 施設 | 休養施設 | ・ 東屋 | ・ ベンチ | |
| | | 遊戯施設 | ・ 児童用遊具 | ・ 幼児用遊具 | ・ 乳幼児用遊具 |
| | | 便益施設 | ・ 駐車場 | ・ 便所 | ・ 水飲場 |

都 市 計 画

1. 都市計画区域

今治広域都市計画区域 (11,873.1ha) 決 定 昭和4年2月9日
 最終変更 昭和48年12月28日
 菊間都市計画区域 (2,789ha) 決 定 昭和25年3月14日
 最終変更 昭和56年8月14日

(1) 区域区分

今治広域都市計画区域 決 定 昭和48年12月28日
 最終変更 平成16年5月14日
 菊間都市計画区域 非線引き

	今治広域都市計画区域	菊間都市計画区域
市 街 化 区 域	2,291.4ha	—
市 街 化 調 整 区 域	9,581.7ha	—
都 市 計 画 区 域	11,873.1ha	2,789.0ha

(2) 用途地域

今治広域都市計画区域 決 定 昭和18年4月13日
 最終変更 平成28年3月14日
 菊間都市計画区域 決 定 昭和51年8月20日
 最終変更 平成20年8月7日

用 途 地 域 種 別	今治広域都市計画区域	菊間都市計画区域
第一種低層住居専用地域	97.4ha	18.7ha
第一種中高層住居専用地域	337.9ha	19.3ha
第一種住居地域	862.1ha	42.6ha
第二種住居地域	104.0ha	0.2ha
近 隣 商 業 地 域	115.2ha	4.2ha
商 業 地 域	116.4ha	2.3ha
準 工 業 地 域	448.0ha	27.0ha
工 業 地 域	113.2ha	10.2ha
工 業 専 用 地 域	97.2ha	61.8ha
未 指 定	—	—
特別工業地区(第一種住居地域内の一部)	(77.0ha)	—
合 計	2,291.4ha	186.3ha

2. 都市計画街路

名 称	位 置		幅 員 (m)	延 長 (m)	改良済 (m)	舗装済 (m)	備 考
	起 点	終 点					
1.3.1 今 治 小 松 線	小泉	孫兵衛作	22	約 11,550	約 9,475	約 1,600	
3.2.1 広 小 路 線	北宝来町 一丁目	片原町 一丁目	(53) 36	(140) 1,140	1,140	1,140	駅東口駅前 広場を含む
3.2.2 宅 間 長 沢 線	宅間 字高津和	長沢 字式反地	(26～60) (25～32) 30	(600) (530) 13,400	13,400	13,400	
3.3.3 駅西大通り線	常盤町 五丁目	北日吉町 一丁目	25	600	600	600	
3.3.4 宮 脇 片 山 線	別宮町 三丁目	片山 字山王上	(18) 25	(420) 2,330	2,330	2,330	
3.3.5 今 治 本 町 波 止 浜 高 部 線	本町二丁目	波止浜 高部下	(15) 25	(1,800) 4,900	3,130	3,130	
3.3.6 鳥生大浜八町線	東鳥生町 二丁目	八町東 三丁目	25	2,960	2,960	2,960	
3.3.7 大坪通土橋線	蔵敷町 二丁目	北高下町 四丁目	25	1,350	1,350	1,350	
3.5.8 今 治 近 見 線	別宮町 二丁目	大新田町 五丁目	(25) 15	(820) 1,930	1,890	1,890	
3.4.9 内 港 大 通 線	中浜町 一丁目	天保山町 一丁目	(16) (12) 18	(230) (90) 900	900	900	
3.4.10 内 港 浜 ノ 窪 線	恵美須町 三丁目	喜田村字榎 ヶ本 767 番 1	18	2,980	2,980	2,980	
3.4.11 今 治 喜 田 村 線	別宮町 一丁目	喜田村 六丁目	(25) 18	(1,220) 3,500	1,270	1,270	
3.4.12 今治駅天保山線	北宝来町 一丁目	天保山町 三丁目	20	2,100	2,100	2,100	
3.4.13 別 宮 本 町 線	別宮町 四丁目	本町五丁目	18	490	490	490	
3.5.14 今治駅別宮橋線	北宝来町 一丁目	別宮町 五丁目	(18) 15	(90) 1,010	460	460	
3.5.15 第 5 前 線	泉川町 二丁目	北日吉町 二丁目	15	930	—	—	
3.4.17 中 堀 樋 口 前 線	内堀二丁目	中堀四丁目	16	1,070	1,070	1,070	
3.4.18 波 止 浜 中 道 線	地堀五丁目	波方町郷	16	940	—	—	
3.5.19 臨 港 線	蔵敷町 二丁目	東門町 二丁目	15	1,550	1,250	1,250	
3.5.20 広小路竹屋町線	共栄町 二丁目	大正町 五丁目	12	700	545	545	
3.5.21 一 番 町 線	共栄町 一丁目	黄金町 一丁目	12	360	360	360	
3.5.22 広 小 路 新 町 線	本町一丁目	常盤町 二丁目	12	90	90	90	
3.5.23 常 盤 町 線	常盤町 三丁目	常盤町 一丁目	12	560	560	560	
3.5.24 弥 生 通 線	旭町一丁目	恵美須町 一丁目	12	570	570	570	
3.5.25 泉 川 通 線	通町三丁目	泉川町 二丁目	12	1,550	1,100	1,100	
3.5.26 黄 金 通 線	黄金町 二丁目	黄金町 五丁目	(8) 12	(210) 860	860	860	
3.4.27 今 治 日 高 線	常盤町 四丁目	片山三丁目	(25) (12) 17	(680) (450) 2,330	2,144	2,144	
3.5.28 今治駅西高橋線	中日吉町 一丁目	高橋	(25) 15	(190) 3,870	1,236	690	駅西口駅前 広場を含む
3.5.29 竹 屋 町 線	南大門町 四丁目	本町六丁目	12	880	300	300	

名 称	位 置		幅 員 (m)	延 長 (m)	改良済 (m)	舗装済 (m)	備 考
	起 点	終 点					
3.5.30 高 地 線	別宮町 八丁目	高地町 一丁目	12	約 410	約 —	約 —	
3.5.31 内 港 天 保 山 線	天保山町 二丁目	天保山町 五丁目	12	1,010	875	875	
3.5.33 大 坪 通 土 居 宮 線	南宝来町 三丁目	旭町五丁目	12	290	290	290	
3.5.34 常 盤 町 榎 町 線	常盤町 五丁目	南日吉町 一丁目	12	360	—	—	
3.5.35 丸 田 辻 堂 線	常盤町 八丁目	辻堂字角淵	12	2,520	1,899	1,880	
3.5.36 丸 田 馬 越 線	常盤町 八丁目	山路町 一丁目	12	850	656	656	
3.5.37 波 止 浜 停 車 場 蛭 子 町 線	高部 字家の下	波止浜 蛭子町	(8~25) 12	(一部分) 1,340	250	250	波止浜駅前波止 浜港広場を含む
3.5.38 大 坪 通 榎 橋 線	南宝来町 三丁目	蒼社町 一丁目	12	580	580	580	
3.5.39 東 村 鳥 越 線	東村南 一丁目	国分五丁目	12	1,740	1,740	1,740	
3.5.40 波 止 浜 五 番 浜 線	内堀二丁目	中堀四丁目	12	1,530	790	790	
3.5.41 政 所 本 線	大西町九王	大西町九王	12	790	790	790	
3.6.42 学 校 線	南鳥生町 三丁目	八町西 五丁目	(12) 9	(540) 2,080	2,080	2,080	
3.6.43 桜 井 漁 港 線	古国分 字丸山	古国分 字天神原裾	9	690	690	690	
3.5.44 北 宝 来 近 見 線	北宝来町 四丁目	近見町 三丁目	(18) 15.5	(80) 2,660	2,660	2,660	
3.5.45 鷺 之 町 線	常盤町 五丁目	北日吉町 一丁目	12	600	600	600	
3.3.46 喜 田 村 新 谷 線	喜田村 六丁目	新谷	(16) 25	(1,680) 4,070	1,680	1,680	
3.4.47 別 名 矢 田 線	高橋	矢田	(8.5×2) 16	(1,100) 2,310	1,931	830	
3.3.48 山 路 線	山路	山路	25	290	290	290	
3.3.49 山 路 矢 田 線	山路	矢田	22	570	570	570	
3.3.50 矢 田 高 橋 線	矢田	高橋	29	2,760	1,960	1,960	
3.5.51 神 宮 高 橋 線	神宮	高橋	14	3,220	3,220	3,220	
3.4.52 高 地 延 喜 線	高地町 一丁目	延喜	20	2,590	2,463	1,830	
3.4.53 高 地 矢 田 線	高地町 一丁目	矢田 字胡麻出	16	1,680	1,680	1,680	
7.6. 1 広 小 路 美 保 町 線	中浜町 二丁目	本町六丁目	8	1,020	920	920	
7.6. 3 榎 橋 日 高 線	蒼社町 一丁目	高橋	(12) 8	(920) 3,260	2,340	2,340	
7.7. 4 高 架 側 道 1 号 線	蒼社町 一丁目	蒼社町 一丁目	4	50	50	50	
7.7. 5 高 架 側 道 2 号 線	蒼社町 一丁目	泉川町 一丁目	6	310	310	310	
7.6. 6 高 架 側 道 3 号 線	蔵敷町 一丁目	蔵敷町 一丁目	9	190	190	190	
7.7. 7 高 架 側 道 4 号 線	常盤町 五丁目	常盤町 五丁目	6	100	100	100	
7.7. 8 高 架 側 道 5 号 線	常盤町 五丁目	北宝来町 一丁目	6	250	250	250	

名 称	位 置		幅 員 (m)	延 長 (m)	改良済 (m)	舗装済 (m)	備 考
	起 点	終 点					
7.7.9 高架側道 6 号線	常盤町 四丁目	常盤町 四丁目	6	約 80	約 80	約 80	
7.7.10 高架側道 7 号線	北日吉町 一丁目	北日吉町 一丁目	6	220	220	220	
7.7.11 高架側道 8 号線	北宝来町 二丁目	北宝来町 三丁目	6	230	230	230	
7.7.12 高架側道 9 号線	北宝来町 四丁目	北宝来町 四丁目	6	80	80	80	
7.7.13 高架側道 10 号線	宮下町 一丁目	宮下町 一丁目	6	60	60	60	
7.7.14 高架側道 11 号線	高地町 一丁目	高地町 一丁目	6	170	170	170	
7.7.15 高架側道 12 号線	高地町 二丁目	石井町 五丁目	4	150	150	150	
7.5.16 常盤町大坪通線	常盤町 四丁目	蔵敷町 一丁目	(15) 12	(280) 650	650	650	
7.6.17 吉 本 通 線	北宝来町 三丁目	北日吉町 一丁目	9	230	230	230	
8.7.1 蔵 敷 榎 橋 線	蔵敷町 二丁目	蒼社町 一丁目	3	360	—	—	
8.6.3 新都市 3 号線	阿方字頭王	阿方 字牛ノ江	8	720	720	720	
小 計				110,470	89,004	78,830	
(菊間都市計画区域)	菊間町浜	菊間町浜	6	300	300	300	
7.7.1 下 本 町 通 線							
合 計				110,770	89,304	79,130	

改良済延長には、未完成部分も金額換算により含めている。

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

延長は 10m 単位として約で表示した。

()は部分的に変更しているものを表示した。

3. 都市計画公園

(1) 都市計画公園等の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

区 分	都 市 計 画 公 園				左記以外の都市公園	
	計 画 決 定		供 用 開 始		供 用 開 始	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
街 区	39	約 12.09	38	約 8.76	18	約 3.89
近 隣	5	6.9	4	4.84	2	2.56
地 区	3	21.0	3	17.9	4	14.17
総 合	4	75.4	4	70.5	—	4.45
運 動	1	7.6	1	7.6	—	—
特 殊	5	68.2	4	22.3	1	0.74
墓 園	1	26.3	1	12.8	—	—
緑 地	4	130.13	3	2.63	6	5.57
広 場	1	0.05	1	0.05	—	—
合 計	63	347.67	59	147.38	31	31.38

(2)都市計画公園一覧表

(単位：ha)

種 類	種 別	番 号	公 園 名	計 画 面 積 (ha)	計画決定 最終変更 年月日	区 域	開 設 面 積 (ha)	備 考
基 幹 公 園	住 基 幹 公 園	2.2. 1	御 厩 公 園	約 0.65	S51. 9. 13	街(1住)D	約 0.65	(地堀)
		2.2. 2	蔵 敷 公 園	0.13	S51. 9. 13	街(1住)D	0.13	
		2.2. 3	日 吉 公 園	0.29	H16. 11. 25	街(商業)D	0.29	
		2.2. 4	弥 生 公 園	0.32	S51. 9. 13	街(商業)D	0.32	
		2.3. 5	浅川緑道公園	3.24	S51. 9. 3	街(工業)D	—	
		2.2. 6	波 止 浜 公 園	0.48	S56. 8・5	街(1住)	0.48	
		2.2. 7	蓮 池 公 園	0.16	S51. 9. 13	街(準工)D	0.16	
		2.2. 8	別 宮 公 園	0.23	S51. 9. 13	街(1住)D	0.23	
		2.2. 9	大 山 祇 公 園	0.15	S51. 9. 13	街(1中)D	0.15	
		2.2.10	慶 応 公 園	0.35	S51. 9. 13	街(近商)D	0.32	
		2.2.11	城 南 公 園	0.12	S51. 9. 13	街(1住)D	0.12	
		2.2.12	有 津 屋 公 園	0.70	S51. 9. 13	街(工業)D	0.70	
		2.2.13	喜 田 村 公 園	0.14	S51. 9. 13	街(1住)D	0.08	(美保町)
		2.2.14	美 保 公 園	0.08	S51. 9. 13	街(近商)D	0.08	
		2.2.15	八 町 川 原 公 園	0.18	S51. 9. 13	街(1住)D	0.18	
		2.2.16	片原海岸公園	0.33	S51. 8. 12	街(商業)D	0.33	
		2.2.17	唐子台北公園	0.15	S51. 8. 12	街(1低)D	0.15	
		2.2.18	唐子台南公園	0.09	S51. 8. 12	街(1中)D	0.09	
		2.2.19	唐子台西公園	0.14	S51. 8. 12	街(1低)D	0.14	
		2.2.20	鳥 生 公 園	0.17	S51. 8. 12	街(1中)D	0.17	
		2.2.21	石 井 公 園	0.13	S51. 8. 12	街(1住)D	0.13	
		2.2.22	浅 川 西 公 園	0.25	S58. 9. 24	街(1中)D	0.25	
		2.2.23	常 盤 公 園	0.21	S51. 8. 12	街(1中)D	0.21	
		2.2.24	八 軒 屋 公 園	0.12	S52. 10. 22	街(準工)D	0.12	
		2.2.25	浜 手 公 園	0.20	S52. 10. 22	街(準工)D	0.20	
		2.2.26	馬 越 公 園	0.26	S54. 3. 2	街(1中)D	0.26	
		2.2.27	波止浜中堀公園	0.20	S55. 2. 12	街(1中)	0.20	
		2.2.28	乃 万 公 園	0.27	S55. 9. 12	街(準工)	0.27	(寺ヶ内)
		2.2.29	郷 本 町 公 園	0.26	S56. 8. 5	街(1中)D	0.26	
		2.2.30	高 部 公 園	0.10	S56. 8. 5	街(1住)	0.10	
		2.2.31	宮 下 公 園	0.21	S56. 8. 5	街(1住)D	0.21	
		2.2.32	長 丁 公 園	0.25	S56. 11. 26	調	0.25	
		2.2.33	河 南 公 園	0.10	S57. 9. 3	街(1住)D	0.10	
		2.2.34	浜 桜 井 公 園	0.25	S59. 12. 19	調	0.25	
		2.2.35	駅 西 公 園	0.21	H 7. 11. 10	街(近商)D	0.21	
		2.2.36	駅 南 公 園	0.19	H 7. 11. 10	街(近商)D	0.19	
		2.2.37	新都市 2 号公園	0.28	H16. 11. 25	街(工業)	0.28	
		2.2.38	新都市 3 号公園	0.25	H16. 11. 25	街(1住)	0.25	
		2.2.39	新都市 4 号公園	0.25	H16. 11. 25	街(1低)	0.25	
		小 計	39ヶ所	12.09		38ヶ所	8.76	

種 類		種 別	番 号	公 園 名	計 画 面 積 (ha)	計画決定 最終変更 年月日	区 域	開 設 面 積 (ha)	備 考
基 幹 公 園	住 区 基 幹 公 園	近隣	3.2. 1	森 見 公 園	約 0.7	S 51. 9. 13	街(商業)D	約 0.72	
		〃	3.2. 2	辰 の 口 公 園	0.5	S 51. 9. 13	街(商業)D	0.47	
		〃	3.3. 3	鳥 越 池 公 園	1.9	S 51. 9. 3	街(1低)D	1.85	
		〃	3.3. 4	新都市1号公園	2.0	H 16. 11. 25	街(1低)	—	
		〃	3.3. 5	富田新港公園	1.8	H 16. 11. 25	街(工専)	1.80	
		小 計	5ヶ所	6.9		4ヶ所	4.84		
		地区	4.4. 1	東村海岸公園	4.5	H 16. 11. 25	調	3.0	
		〃	(4.4. 1)	瓦のふるさと公園	5.4	H 8. 6. 14	白地	5.4	
		〃	4.5. 1	波 方 公 園	11.1	S 61. 5. 13	調	9.5	
	小 計	3ヶ所	21.0		3ヶ所	17.9			
	都 市 基 幹 公 園	総合	5.5. 2	桜井総合公園	16.0	H 17. 2. 18	調	12.3	
		〃	5.5. 3	玉川総合公園	10.9	S 59. 9. 14	調	10.7	
		〃	5.5. 4	藤山健康文化公園	13.6	S 63. 4. 22	調	13.6	
		〃	5.5. 5	今治西部丘陵公園	34.9	H 12. 4. 28	調	33.9	
		小 計	4ヶ所	75.4		4ヶ所	70.5		
		運動	6.4. 1	大 新 田 公 園	7.6	S 51. 9. 3	街(1住・2住)D	7.6	
		小 計	1ヶ所	7.6		1ヶ所	7.6		
特 殊 公 園	風致	7.6. 1	浦 手 山 公 園	30.9	S 51. 9. 3	調	—		
	〃	7.5. 2	鹿ノ子池公園	18.2	H 6. 11. 25	調	4.8		
	歴史	8.4. 1	吹 揚 公 園	7.3	S 54. 11. 13	街(1住)D	7.3		
	植物	8.5. 2	市制 50 年記念公園	10.2	H 9. 2. 4	調	8.6		
	交通	8.3. 3	今 治 交 通 公 園	1.6	S 56. 12. 11	街(1住)D	1.6		
	小 計	5ヶ所	68.2		4ヶ所	22.3			
墓 園	墓園	1	大 谷 墓 園	26.3	H 12. 12. 12	調	12.8		
		小 計	1ヶ所	26.3		1ヶ所	12.8		
都 市 緑 地	都市緑地	1	蒼 社 川 緑 地	88.60	H 18. 3. 10	調一部D	1.7		
	〃	2	鳥生海岸緑地	0.90	S 54. 8. 8	街(1住)D	0.9		
	〃	3	泉 川 緑 地	0.03	S 59. 12. 19	街(商業)D	0.03		
	〃	4	頓 田 川 緑 地	40.60	H 18. 3. 10	調一部D	—		
	小 計	4ヶ所	130.13		3ヶ所	2.63			
広 場	広場	1	中 央 広 場	0.05	S 57. 2. 22	街(近商)D	0.05	(鷺ノ町)	
		小 計	1ヶ所	0.05		1ヶ所	0.05		
合 計				63ヶ所	347.67		59ヶ所	147.38	

資料：都市政策課

注) 1. 令和7年3月31日現在

2. 区域欄の「街」は市街化、「調」は市街化調整、「D」はDIDを表す。

鉄道高架事業

1. 関連調査等の経過

区 分		愛 媛 県	今 治 市
前 提 調 査	51 年 度	街路高能率化調査(6,000千円) 交通量等の現況と予測 採択基準適合の検討等	同左関連調査(3,500千円) 周辺土地利用現況及び基本構想 高架化基本構想等 鉄道高架化促進特別委員会設置 今治鉄道高架促進期成同盟会結成
	52 年 度	街路高能率化調査(9,000千円) 環境調査 広場街路等交通施設検討、調査	同左関連調査(4,500千円) 駅周辺市街地整備構想(162ha) 整備手法の検討
事業 調 査	53 年 度	鉄道高架事業調査(18,000千円) 地質調査、航空測量、縦横断測量等概略 設計(駅構内3線案) 環境アセスメント総合評価	鉄道高架関連街路踏切付近設計業務委託 (845千円)
事 業 採 択	54 年 度	鉄道高架事業新規採択 事業費 内示額 45,000千円(不執行) 貨物施設移転計画の検討、調整	高架関連道路計画調査 1,700千円
	55 年 度	事業費 内示額 55,000千円(不執行) 貨物施設移転計画の検討、調整	貨物施設移転計画の検討、調整
	56 年 度	53年度概略設計見直し(駅構内4線案) 事業費 内示額 54,000千円(不執行)	高架関連都市施設概略設計 3,000千円 貨物専用線・委託方式の検討、調整
	57 年 度	事業費 内示額 63,000千円(不執行) 都市計画決定事務の推進 国鉄への23条6項協議書提出	都市計画決定事務の推進 都市計画決定市議案県へ提出
	58 年 度	事業費 72,000千円(執行) 23条6項協議書回答(昭58.5.12) 都市計画決定(昭58.9.24) 事業認可(昭59.2.23) 国鉄との工事協定締結(昭59.3.6) 中心線測量、地質調査、用地測量 物件(家屋)調査、一部用地買収	都市計画決定事務及び用地買収、測量等の 事務の推進 (市負担金12,000千円)
	59 年 度	事業費 156,900千円 用地買収 関連道路の測量及び物件(家屋)調査 仮線工事着工	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 26,150千円) 高架側道(市単)用地買収 一部占用物件の移転
	60 年 度	事業費 605,320千円 用地買収 仮線工事、本体工事着工 一部詳細設計	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 100,887千円) 高架側道10号線(市単)用地買収 一部占用物件の移設

区 分		愛 媛 県	今 治 市
事業採択	61年度	事業費 1,000,000 千円 本体工事、詳細設計用地買収、仮線一部切替 仮線工事(仮駅舎設置、仮駅広整備)	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 166,667 千円) 高架側道 11 号線整備
	62年度	事業費 1,424,550 千円 本体工事、駅部詳細設計、仮線、側道用地買収 仮線全線切替	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 237,425 千円) 高架下利用計画案作成 高架側道 10 号線整備
	63年度	事業費 1,520,000 千円 本体工事、駅部詳細設計、側道及び交差道路の用地買収、高架側道 1 号、7 号、12 号整備	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 253,334 千円) 高架下利用計画案作成
	元年度	事業費 1,156,000 千円 本体及び地下道工事、駅舎の設計、軌道工事、電気工事、側道整備	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 192,667 千円) 高架下利用計画の作成ほか
	2年度	事業費 670,000 千円 仮駅舎撤去、駅舎建設、軌道工事、電気工事、在来線撤去工事、交差道路及び側道整備、連続立体交差開通	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 111,667 千円) 高架下利用計画の作成ほか
	3年度	事業費 637,000 千円 駅舎の残工事、駅舎附属建物工事、在来線撤去工事、フェンス工事、関連側道及び交差道路整備、完成式	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 109,500 千円) 高架下利用計画の調整ほか
	4年度	事業費 119,000 千円 側道の用地費	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 29,750 千円) 高架下利用計画の調整ほか
	5年度	事業費 274,000 千円 側道の用地費	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 68,500 千円) 高架下利用計画の調整ほか
	6年度	事業費 237,600 千円 側道の用地費 事業完了	市関連事業及び左記事務の推進 (市負担金 59,400 千円) 高架下利用計画の調整ほか

2. 事業計画

- (1) 事業費 8,770 百万円(当初工事協定 11,000 百万円)
- (2) 事業主体 愛媛県
- (3) 事業の内容

名 称	位 置		区間延長	構 造	摘 要
	起 点	終 点			
四国旅客鉄道 予 讃 線	今治市蔵敷町 2 丁目	今治市石井町 1 丁目	2,611m	嵩上式	連続立体交差化

今治駅西地区土地区画整理事業

1. 事業の概要

- (1) 目 的
 - ・ J R 四国今治駅付近鉄道高架事業との関連において、その投資効果を相乗的に高めること
 - ・ 今治市の玄関口にふさわしい街づくり
 - ・ 従来課題となってきた公共施設の整備
 - ・ 地区の土地利用の増進
- (2) 事業主体 今治市
- (3) 施行期間 昭和 62 年 7 月 23 日～平成 17 年 9 月 30 日(清算期間を含む)
- (4) 施行区域面積 14.9ha
- (5) 権利者数 282 名
- (6) 地区内居住者 1,089 名
- (7) 建築物の数 401 戸
- (8) 総事業費 約 189 億円
- (9) 平均減歩率 29.91%(減価補償金による先買後 12.98%)
- (10) 公共施設整備等
 - ・ ふるさとの顔づくりモデル事業
 - ・ 電線類地中化
 - ・ 地区計画
 - ・ 街路整備事業
 - ・ 公園整備事業
 - ・ 再開発住宅建設事業(2 棟 120 戸)
 - ・ 密集住宅市街地整備促進事業(集会所、ポケットパーク)
 - ・ 街並み・まちづくり総合支援事業(景観形成)
- (11) そ の 他 減価補償金により、約 25,000 m²の公共用地先行買収

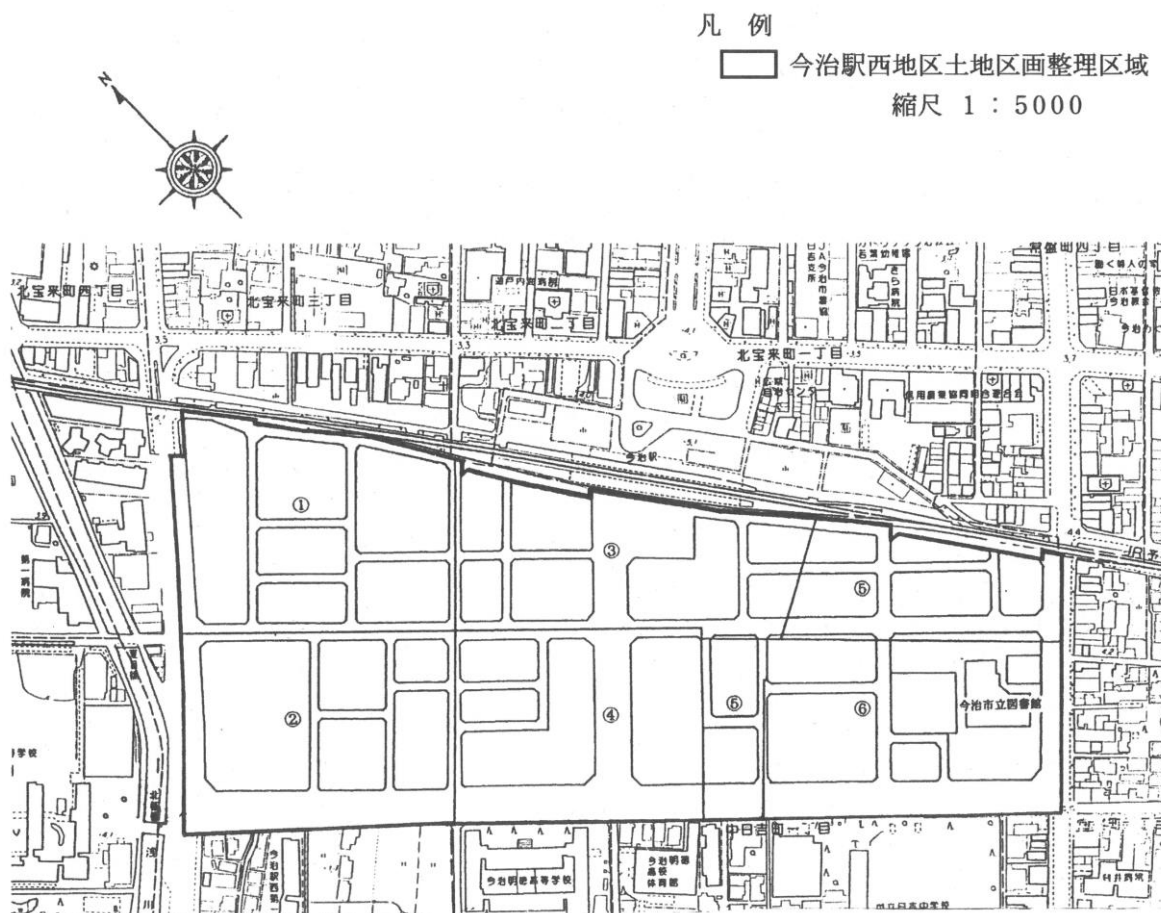
2. 事業の経過

- (1) 基本計画の策定・整備 昭和 58 年度
- (2) 地元の合意形成 昭和 59 年 12 月～昭和 62 年 8 月
 - ・ 懇談会(46 回) ・ 個別訪問説明(延べ 454 回)
 - ・ 現地相談所開設 ・ 地権者による先進地視察(106 名、広島市)
 - ・ 最終アンケート(86%同意)
- (3) 関係機関との調整 昭和 59 年 12 月～昭和 61 年 8 月
- (4) 基本計画の了承 昭和 61 年 4 月 17 日
- (5) 都市計画決定 昭和 61 年 10 月 17 日
- (6) 設計の概要の知事認可 昭和 62 年 7 月 20 日

- (7) 事業計画の決定(当初) 昭和 62 年 7 月 23 日
 (変更) 平成 12 年 8 月 10 日
- (8) 実施計画の承認(当初) 昭和 62 年 8 月 19 日
 (変更) 平成 9 年 8 月 28 日
- (9) ふるさとの顔づくりモデル事業
 (地区の指定日) 昭和 63 年 5 月 12 日
 (計画の承認日) 平成 4 年 12 月 16 日
- (10) 換地処分公告日 平成 12 年 3 月 10 日

3. 事業の実施状況

- (1) 昭和 62 年度～平成 2 年度 用地先行買収
- (2) 平成 3 年度～平成 10 年度 仮換地指定、建物移転、地区内工事
 ・地区を 6 ブロックに分割し順次整備
- (3) 平成 12 年度～平成 17 年度 清算
- (4) 平成 17 年度 完了



一般国道 196 号 （今治バイパス）

一般国道 196 号は松山市を起点とし、今治市を経て、西条市小松町に至る全長 69.7km の幹線道路であり、今治市及びその周辺地域の経済活動を支える道路であるとともに、通勤等日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線であるが、慢性的な交通渋滞により、一般国道としての機能を発揮しえない状態となっていた。

こうした状況を解消すべく、昭和 48 年度に今治バイパス（今治市宅間から今治市長沢間：延長 13.4km）が事業化され、昭和 51 年 2 月 13 日の都市計画決定に引き続き、同年 5 月には用地買収に着手、昭和 53 年度から工事が着工された。

用地買収は平成 8 年度に完了し、工事についても順調に進捗し、昭和 60 年 11 月に暫定 2 車線での一部供用開始、平成 11 年 3 月 28 日には暫定 2 車線での全線の通行が可能となった。その後、交通量の増加に対応するため、順次 4 車線化が行われ、現在は宅間～旦及び長沢の一部が供用開始されている。

また、今治バイパスは今治小松自動車道の今治湯ノ浦 I C と瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）の今治 I C との連結道路としての重要な役割も担っており、全線の 4 車線化についての事業が推進されることにより、一層の効果が期待される。

【事業概要】

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 路 線 名 | 一般国道 196 号 （今治バイパス） |
| (2) 事 業 主 体 | 国土交通省 |
| (3) 区 間 | 宅間～長沢 |
| (4) 道路構造規格 | 第 4 種第 1 級（宅間～頓田川） 第 3 種第 2 級（頓田川～長沢） |
| (5) 総 延 長 | 13.4km [供用区間 宅間～長沢 4 車線供用（一部暫定 2 車線）] |
| (6) 標 準 幅 員 | 30.0m～25.0m 4 車線 |
| (7) 設 計 速 度 | 60km/h |

一般国道 196 号 今治小松自動車道

一般国道 196 号今治小松自動車道は、今治市矢田において瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)と接続し、西条市小松町妙口において、四国縦貫自動車道と接続する延長約 23.3km の自動車専用道路であり、産業・文化などの分野における地域間の交流を促し、地域の活性化を図る重要な路線である。また、近い将来発生すると危惧されている東南海・南海地震等大規模災害に対する緊急避難路や救援物資輸送路としての役割をも担う路線である。

平成元年 7 月 3 日の路線発表に引き続き、平成 3 年 12 月 17 日には都市計画決定され、第Ⅰ期施行区間(いよ小松 I C～今治湯ノ浦 I C)約 13.0km については、平成元年度に事業化、平成 11 年 7 月 31 日には、いよ小松 I C～東予丹原 I C 間の約 4km が開通、残りの今治湯ノ浦 I C 間までの約 9km についても平成 13 年 7 月 9 日に供用開始となった。

また、第Ⅱ期施行区間(今治 I C～今治湯ノ浦 I C)約 10.3km については、「国道 196 号今治道路」として平成 12 年度に着工準備費が計上された後、平成 13 年度より新規事業着手となり、長沢地区より今治 I C に向け、平成 15 年度には長沢地区、朝倉南乙地区、朝倉北地区、平成 16 年度には朝倉下地区、山口地区、平成 17 年度には町谷地区、古谷地区、平成 18 年度には土居地区においてそれぞれ用地買収が開始した。また、当路線の早期開通に向けた要望がより一層高まる中、平成 25 年度には新田地区、平成 27 年度には五十嵐地区、高橋地区、平成 28 年度には別名地区、平成 29 年度には小泉地区においてそれぞれ用地買収が開始した。平成 24 年度からは用地買収が完了した地区より順次工事に着手している。

なお、第Ⅱ期施行区間については、令和 5 年度末現在で用地進捗率が約 99%、事業進捗率は約 71%となっている。

周辺の高規格道路については、瀬戸内しまなみ海道が平成 11 年 5 月に供用開始となり、平成 12 年には四国の 4 県庁所在地が高速道路で直結する X ハイウェイが完成、その後、平成 15 年 3 月には高松自動車道が全線開通し、瀬戸内海東側の循環型高速交通ネットワークが構築された。また、平成 24 年 3 月には四国横断自動車道の西予宇和 I C～宇和島北 I C が、平成 27 年 3 月には宇和島道路の津島高田 I C～津島岩松 I C が供用開始され、宇和島道路までが全線開通となり、さらに津島道路以南の供用開始に向けて、順次南予延伸が進んでいる状況である。

このように、周辺の高規格幹線道路の整備が進んでいる現在、高速道路ネットワークの相乗効果の面からも今治小松自動車道の果たすべき役割は重要かつ緊急なものとなっていてきており、この整備の推進により西瀬戸地域をつなぐ新たな交流圏の形成、産業・経済の振興や生活の向上など、さらなる活性化が図られるものとして期待されている。

【事業概要】

- | | |
|-------------|--|
| (1) 路 線 名 | 一般国道 196 号 今治小松自動車道 |
| (2) 事 業 主 体 | 国土交通省 |
| (3) 区 間 | 今治市矢田～西条市小松町妙口 |
| (4) 道路構造規格 | 第 1 種第 3 級 |
| (5) 総 延 長 | 23.3km (Ⅰ期施行区間 西条市小松町妙口～今治市長沢 13.0km)
(Ⅱ期施行区間 今治市長沢～今治市矢田 10.3km) |
| (6) 幅 員 | 22.0m 4 車線 |
| (7) 設 計 速 度 | 80km/h |

今治新都市開発整備事業

1. 概要

今治新都市開発整備事業は、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)の開通に伴う広域交流・地域連携の拠点として、また、中心市街地を補完する副次核として、今治インターチェンジ周辺の二つの地区において、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業と、今治市施行の今治西部丘陵公園事業で整備されるものである。

昭和 58 年の計画構想段階から長期間が経過していたため、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応すべく、平成 17・18 年度の約 2 年間に亘り、委員会への市民委員の参画やアンケートの実施等広く市民の意見を募りながら、土地利用の見直しを実施した。

本格的な造成工事に着手していない第 1 地区の南側は、当初計画では主として県中核施設と計画住宅地を予定していたが、この土地利用の見直しにより、平成 18 年に進出要望のあった大型商業施設(イオン)や市民要望の大きい県中核施設を含めた運動施設(スポーツパーク)を中心とした商業・流通業と広域交流のエリアとする今治市の土地利用計画を取りまとめ、市議会での承認を受けるとともに、広報・ホームページ等により市民への周知を行った。

見直し後の土地利用計画に基づき、残る未造成区域(第 1 地区第 2 工区)の事業実施方針が、平成 20 年 5 月に都市再生機構・愛媛県・今治市の間で確認されたことに伴い、その前提となる都市計画や事業計画の変更作業に着手した。これらの法令手続きが完了後、平成 22 年度に造成工事着手、平成 24 年度末に造成工事が完了、平成 25 年 11 月 15 日に愛媛県による換地処分公告がなされ、平成 25 年度をもって事業が終了した。なお、換地処分公告の翌日 11 月 16 日から三つの新町名(高橋ふれあいの丘・にぎわい広場・クリエイティブヒルズ)が発効となっている。

第 2 地区は、平成 21 年度に造成工事が完了、平成 23 年 2 月 10 日に愛媛県による換地処分公告がなされ、平成 22 年度をもって事業が終了した。なお、換地処分公告の翌日 2 月 11 日から三つの新町名(いこいの丘・しまなみの杜・しまなみヒルズ)が発効となっている。

造成工事の進捗に応じて、土地の有効利用や将来の財政負担の軽減を図るべく、平成 18 年度より分譲を開始している。

令和 4 年度末現在で、産業・商業系等の用地については、第 1 地区、第 2 地区を合わせて約 70ha が企業への分譲等により土地利用されている。

一方、第 2 地区住宅用地(しまなみヒルズ)は、平成 25 年度末までに機構により 260 全区画契約済みとなっている。

2. 経過

共同予備調査	昭和 58 年度～60 年度 (地域公団・愛媛県・今治市)
事業・基本計画調査	昭和 61 年度～63 年度 (地域公団)
同 補完調査	平成 2 年度 (地域公団)
新規採択	平成 4 年度
用地測量・物件調査	平成 4 年度
用地譲渡同意書取得	平成 8 年度
事業要請	平成 11 年 3 月 29 日
用地買収	平成 11 年 11 月～
都市計画決定(第 1 地区施行区域等)	平成 12 年 4 月 28 日
事業実施基本計画認可	平成 12 年 6 月 20 日
都市計画決定(第 2 地区施行区域等)	平成 2 年 11 月 1 日
埋蔵文化財発掘調査	平成 13 年 12 月～
今治新都市第 2 地区土地区画整理事業認可	平成 14 年 10 月 11 日
今治新都市開発整備事業起工式	平成 14 年 11 月 1 日
今治新都市第 1 地区土地区画整理事業認可	平成 15 年 4 月 23 日

今治新都市第1地区・第2地区土地区画整理事業計画の変更認可(第1回)

一部分譲開始(住宅用地・産業用地等)

都市計画変更の決定告示(第1地区用途地域等)

今治新都市第1地区・第2地区土地区画整理事業計画の変更認可(第2回)

今治新都市第1地区未造成区域の造成工事着手

今治新都市第2地区第3回土地区画整理事業計画の変更

今治新都市第2地区の換地処分公告

今治新都市第1地区第3回土地区画整理事業計画の変更認可

今治新都市第1地区の換地処分公告

平成18年10月26日

平成18年度～

平成21年4月27日

平成21年9月7日

平成22年9月

平成22年10月6日

平成23年2月10日

平成23年9月2日

平成25年11月15日

3. 開発計画概要

◆開発面積

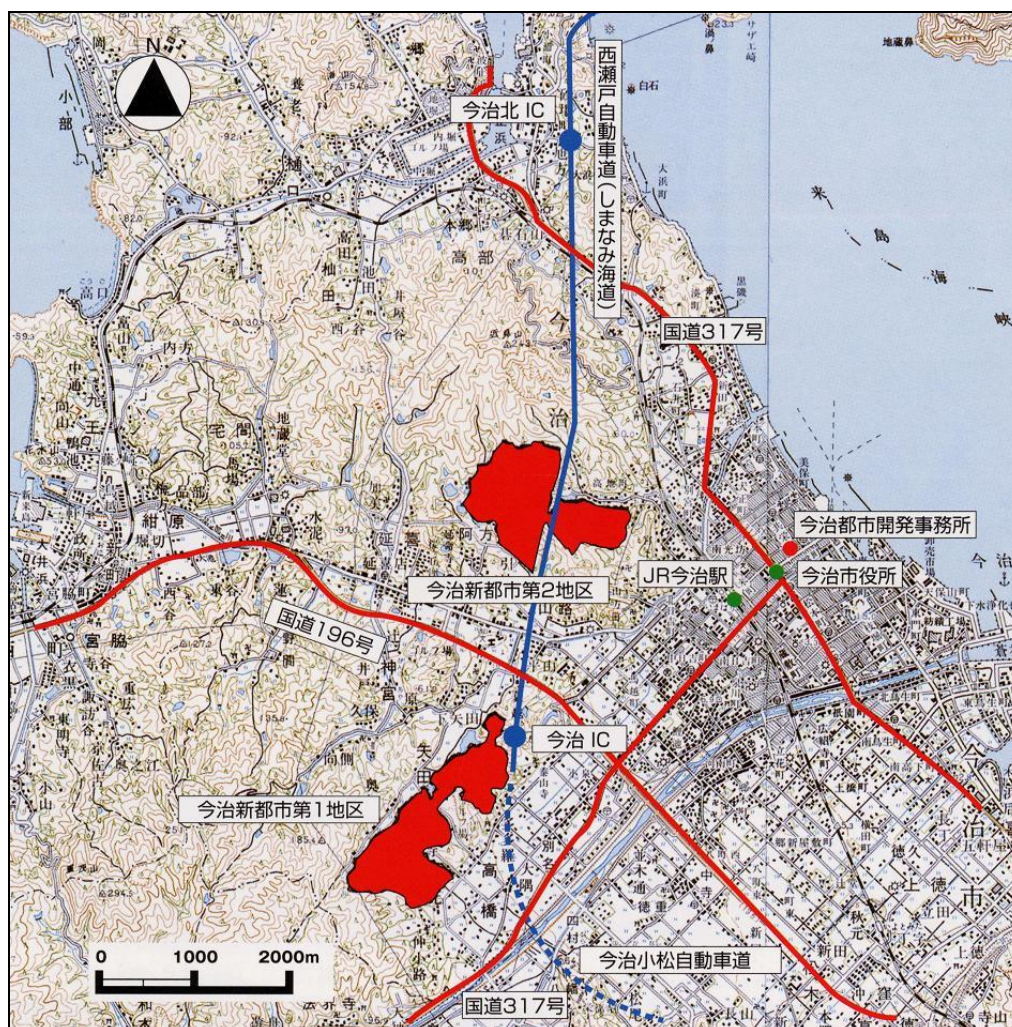
第1地区 約88.0ha

第2地区 約82.0ha

計 約170.0ha

(うち、今治西部丘陵公園 約34.9ha)

◆今治新都市開発整備事業位置図



瀬戸内しまなみ海道

瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)は、平成 11 年 5 月 1 日に待望久しかった開通の運びとなった。尾道市で一般国道 2 号バイパスから分岐し、広島県側の向島、因島、生口島を経て、愛媛県側の大三島、伯方島、大島の島々を 10 橋で結び、今治市で一般国道 196 号バイパスに連絡する道路(国道 317 号、4 車線)で、総延長は、約 59.4 km (陸上部約 49.8km、海峡部約 9.6km)である。

本架橋は、他ルートにはない自転車歩行者道を併設しており本州と四国間の交通輸送を効率化、円滑化して、関連地域における生活利便の増大と経済水準の向上に大きく寄与するのはもちろん、瀬戸内海国立公園を背景に数多くの名所、古跡を結ぶスケールの大きい観光周遊ルートとしても期待が寄せられている。

ルートの方の一方の起点である今治市は、本架橋の完成による産業発展、観光開発を始め多くの利点を期待する一方、来たるべき架橋時代に備え交通ネットワーク等の整備を中心とした流通拠点都市づくり、更に観光レクリエーション都市づくりを推進している。なお、自動車道は平成 18 年 4 月に全線が開通した。

瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)建設への歩み

昭和 30 年 8 月	広島・愛媛両県の架橋地域市町村で、連絡道路建設の議起る
昭和 43 年 2 月	建設省、運輸省、各ルートの工費、工期を発表
昭和 44 年 3 月	愛媛県、架橋用地の先行取得を実施(昭和 47 年度末で約 200,000 m ² の用地を先行)
昭和 44 年 12 月	今治～尾道間国道指定(317 号)
昭和 45 年 4 月	瀬戸内海大橋架橋協力会設立(愛媛県)
昭和 47 年 6 月	本州四国連絡橋公団今治支所を開設
昭和 48 年 4 月	広島・愛媛両県、現地に「瀬戸内海大橋(架橋)用地事務所」を開設、本格的な用地取得並びに漁業補償の解決に着手
	昭和 48 年度国庫予算に初めて 200 億円の建設費が認められる
昭和 48 年 7 月	今治工事事務所を開設
昭和 48 年 11 月	建設省・本州四国連絡橋公団は、尾道～今治ルートの起工式を同月 25 日に挙行すると発表
	同月 20 日、大三島橋下部工工事入札執行、契約締結
	同月 20 日、政府は総需要抑制策の一環として当分の間本州四国連絡橋の着工を延期することを決定
昭和 50 年 8 月	本四連絡橋の当面の架橋方針として 1 ルート 3 橋(大三島橋、大鳴門橋、因島大橋)を決定
昭和 50 年 12 月	大三島橋起工式挙行(21 日)
昭和 52 年 1 月	因島大橋起工式挙行(8 日)
昭和 54 年 5 月	大三島橋及び関連道路完成(大三島 I C～伯方 I C 間)供用開始(13 日)
昭和 56 年 3 月	伯方・大島大橋起工式挙行(21 日)
昭和 58 年 12 月	因島大橋(向島向東～因島 I C 間)供用開始(4 日)
昭和 61 年 5 月	生口橋起工式挙行(18 日)
昭和 62 年 5 月	来島大橋に調査費 10 億円が認められる
昭和 63 年 1 月	伯方・大島大橋(伯方島 I C～宮窪出入口間)供用開始(17 日)
昭和 63 年 5 月	来島大橋起工式挙行(15 日)
平成元年 12 月	多々羅大橋に建設費 13 億円が認められる。
平成 2 年 8 月	多々羅大橋起工式挙行(25 日)
平成 3 年 12 月	生口橋(田熊出入口～洲江出入口)供用開始(8 日)
平成 5 年 7 月	新尾道大橋起工式挙行(31 日)
平成 10 年 4 月	因島北 I C～因島南 I C 間供用開始(1 日)
平成 11 年 5 月	瀬戸内しまなみ海道供用開始(1 日)
平成 18 年 4 月	大島南 I C～大島北 I C 間供用開始(24 日)
平成 18 年 4 月	生口島南 I C～生口島北 I C 間供用開始(29 日)

大三島橋(伯方島 ⇄ 大三島、昭和 54 年 5 月完成)



大三島橋 大三島橋は、鼻栗瀬戸によって隔てられていた大三島と伯方島とを結ぶ橋長 328m、支間 297m のアーチ橋である。アーチ部分の最も高い所で、海面上 65m、道路面で約 41m ある。本橋の構造上の特徴は、側タイを利用した非常に合理的な構造系としていることで、アーチ部分全体の鋼重は固定アーチ橋に比べ約 20% 減少している。

また、海上に架橋され、腐食環境が厳しいため、十分に防錆と防蝕を考慮した壁装仕様となっており、色については国立公園であることから、又、自然との調和が種々検討された結果、明るいグレーになっている。

着 工 昭和 50 年 12 月

完 成 昭和 54 年 5 月

工事費 約 190 億円

因島大橋(向島 ⇄ 因島、昭和 58 年 12 月完成)



因島大橋 因島大橋は、布刈瀬戸によって隔てられていた向島と因島を結ぶ橋梁延長 1,270m、中央支間 770m の吊橋で、完成時点においては、東洋第一を誇る長大橋である。桁下は海面上 50m、塔の高さは海面上 145m あり、床板には鋼製床版を採用し、舗装はグースアスファルトと改質アスファルトの二層構造として、橋体重量の軽減を図るとともに、良好な走行性の確保に配慮されている。

また、船用レーダーに対する影響を軽減するため、補剛桁の側面に電波吸収材を貼り付け、航行の安全を図るとともに、海上は腐食環境が厳しいため、十分に防錆と防蝕を考慮した壁装仕様とし、色については大三島大橋と同様明るいグレーになっている。

着 工 昭和 52 年 1 月

完 成 昭和 58 年 12 月

工事費 約 675 億円

伯方・大島大橋(伯方島 ⇄ 大島、昭和 63 年 1 月完成)



伯方・大島大橋 伯方・大島大橋は、伯方島と大島との宮ノ窪瀬戸に架けられている。伯方島寄りには無人の見近島があり、伯方島と見近島の間を伯方橋、見近島と大島の間を大島大橋で渡っている。

伯方橋は橋長 325m、中央径間長 145m の 3 径間連続鋼箱桁橋で航路高は海面上 26m を確保している。大島大橋は橋長 840m、中央径間長 560m の単径間補剛箱桁吊橋であり、航路高は海面上 26m を確保し、塔の高さは海面上 97m である。

大島大橋の構造上の特徴は補剛桁に我が国の吊橋としては初めて箱桁を採用したことであり、これは経済性、美観、維持管理のし易さ等を考慮して決められたものである。

着 工 昭和 56 年 3 月

完 成 昭和 63 年 1 月

工事費 約 400 億円

生口橋(因島 ⇄ 生口島、平成 3 年 12 月完成)



生口橋 生口橋は、因島と生口島の上に架けられた橋長 790m、中央支間 490m の世界最大級の斜張橋で、桁下は海面上 26m、塔の高さは海面上 122m である。

この橋の特徴は、中央支間の桁を鋼製、側支間の桁をコンクリート製とした三桁間連続複合箱桁構造としていることである。これは、両支間の力の釣り合いを図るための構造であり、このような構造の斜張橋は、世界的に例が少なく、日本では最初のものである。

着 工 昭和 61 年 5 月

完 成 平成 3 年 12 月

工事費 約 350 億円

新尾道大橋(尾道 ⇄ 向島、平成 11 年 5 月完成)



新尾道大橋 新尾道大橋は、本州と向島の間、尾道水道に架けられた橋長 546m、中央支間長 215m の斜張橋で、桁下は海面上 36m、塔の高さは海面上 77m である。

本格的な斜張橋の先駆けである尾道大橋の西側 55m に隣接して架けられたため、並列橋として尾道大橋との景観の調和が重視され、橋梁形式は景観上、尾道大橋と最もよく調和する一本塔柱斜張橋が選定された。また、色彩も尾道大橋との調和を図るために、桁は青色、塔は白色と同じ色を使用している。

着 工 平成 5 年 7 月

完 成 平成 11 年 5 月

工事費 約 300 億円

多々羅大橋(生口島 ⇄ 大三島、平成 11 年 5 月完成)



多々羅大橋 多々羅大橋は、生口島と大三島の間に架けられた橋長 1,480m、中央支間長 890m の完成当時世界最長の斜張橋で、桁下は海面上 40m、塔の高さは海面上 226m である。

多々羅大橋のケーブルは、降雨時の風による振動(レインバイブレーション)の制振対策として、ケーブル表面に離散的な凹加工を施したディンプルタイプケーブルを採用している。スリット付きの逆Y型主塔と整然と並ぶファン型のケーブルが、美しく壮大な橋のフォルムを作り、多島美の景観に調和している。また、同じ斜張橋で当時世界第2位のフランス・ノルマンディー橋と姉妹橋縁組を結んでいる。

着 工 平成 2 年 8 月

完 成 平成 11 年 5 月

工事費 約 1,300 億円

来島海峡大橋(大島 ⇄ 今治、平成 11 年 5 月完成)



来島海峡大橋 来島海峡大橋は、大島と今治の間、幅約 4km の来島海峡の 3 つの水道を吊橋で渡る、世界初の三連吊橋である。架橋地点の来島海峡は、中渡島、武志島、馬島等が点在し、多島美の広がる景勝地となっており、急潮流のため海の難所としても有名である。また、多くの船舶が航行する海上交通の要衝でもある。この三連吊橋は、空にそびえる 6 基の主塔、美しい弧を描くケーブルが優美な姿を見せている。

大島と武志島の間に架かる来島海峡第 1 大橋は、橋長 960m、中央支間長 600m、桁下は海面上 46m であり、武志島と馬島の間に架かる第 2 大橋は、橋長 1,515m、中央支間長 1,020m、桁下は海面上 65m である。また、今治側に架かる第 3 大橋は、橋長 1,570m、中央支間長 1,030m、桁下は海面上 65m である。

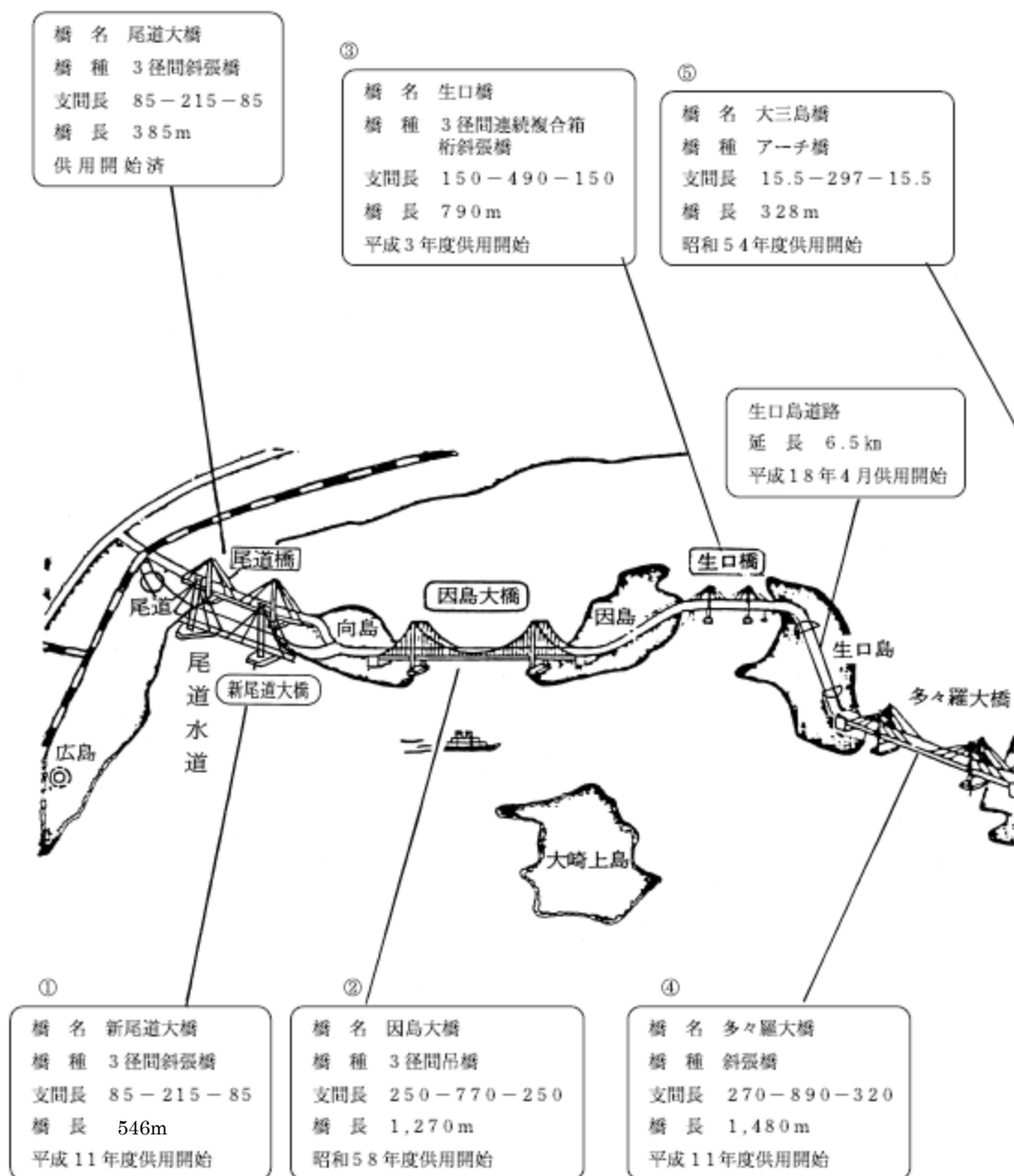
この橋の建設にあたっては、景観上の配慮から、地山の改変を少なくするため、直掘山留工法とトンネルアンカレイジが採用されている。また、補剛桁は景観性や経済性から箱桁を採用しており、桁の架設については、強潮流下で短時間で架設作業を行うため、自航台船による直下吊り工法で行われた。

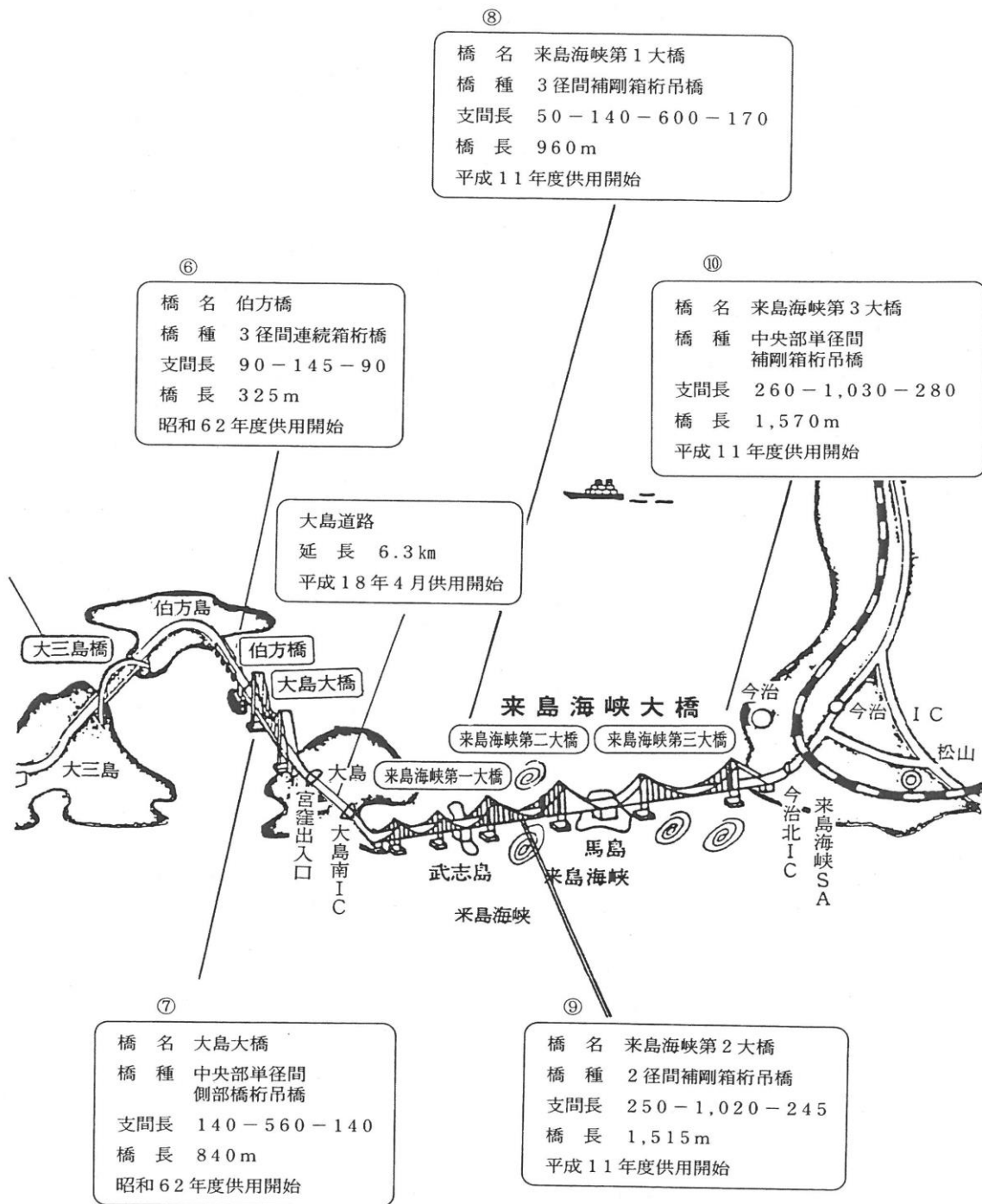
着 工 昭和 63 年 5 月

完 成 平成 11 年 5 月

工事費 約 3,300 億円

瀬戸内しまなみ海道





住 宅

1. 公営住宅一覧表

(令和7年4月1日現在)

団地名	構造別				計	団地名	構造別				計
	木造	簡平	簡二	耐火			木造	簡平	簡二	耐火	
桜井浜第1	15				15	朝倉北			5		5
桜井浜第2				60	60	朝倉南	2				2
桜井団地第1		60			60	朝倉下	2				2
桜井団地第2		10			10	朝倉上	10				10
唐子台				24	24	朝倉南第2	6				6
松木	20	56			76	朝倉下第2	4			6	10
町谷				72	72	朝倉上第2	4				4
四村				183	183	朝倉上第3	10			8	18
東鳥生				72	72	玉川三反地			10		10
南鳥生				114	114	玉川川原			5		5
北鳥生				30	30	玉川日之浦			3		3
郷本町		20	8		28	玉川大野	2				2
八町				20	20	玉川摺木				6	6
美須賀コーポ				15	15	玉川法界寺			6		6
本町				85	85	玉川山崎	5				5
東門				40	40	玉川竹ノハナ	4				4
黄金				20	20	玉川ウワナル				12	12
泉川				40	40	玉川ウワナル第2				12	12
南日吉				50	50	玉川竹ノハナ第2	2				2
鯉池東				110	110	玉川三反地ハサマ				6	6
鯉池西				70	70	玉川中村				21	21
石井				66	66	波方平松	6				6
近見				34	34	波方郷	1				1
大新田				20	20	波方郷1				12	12
小泉	37	18			55	波方郷2				12	12
阿方第1	8	14			22	波方西浦	1				1
阿方第2				82	82	波方宮脇				18	18
地堀				54	54	波方岡北				18	18
高部				36	36	波方海山				12	12
						波方平石				14	14
						波方小部				8	8
計	80	178	8	1,297	1,563	計	59		29	165	253

団地名	構造別				計	団地名	構造別				計
	木造	簡平	簡二	耐火			木造	簡平	簡二	耐火	
大西金光				24	24	伯方湊	9				9
大西鳥越				60	60	伯方伊方	2				2
菊間近代1		10			10	伯方吉田	4				4
菊間近代2		10			10	伯方瀬戸浜	6				6
菊間霜ノ下		12			12	伯方古江				18	18
菊間西町			10		10	伯方峠ノ越	13				13
菊間太宮				20	20	伯方薬師	18				18
菊間恵比須				4	4	伯方三坂山	4				4
菊間葉山				10	10	伯方梅				50	50
菊間城ノ上	8				8	伯方小田	12				12
菊間日之出	10				10	伯方尾浦				18	18
吉海福田仲				10	10	上浦井口			12		12
吉海瀬賀居	2				2	上浦瀬戸				12	12
吉海八幡岡				4	4	上浦盛				8	8
吉海泊				4	4	上浦大新田	8				8
吉海棕名中	4				4	上浦古戸				16	16
吉海下田水	2				2	上浦寿合南				14	14
吉海八幡中	2				2	大三島肥海		2			2
吉海志津見	2				2	大三島会所下	6				6
吉海本庄中浜				6	6	大三島宮浦	12	4	6		22
吉海八幡南				4	4	大三島上条			4	4	8
宮窪余所国				7	7	大三島野々江		4			4
宮窪余所国第2				4	4	大三島砂塚	6				6
宮窪仲側				10	10	大三島浦戸		4			4
宮窪				18	18	大三島宗方		2			2
						関前大下				4	4
						関前城ノ谷				14	14
						計	100	16	22	158	296
計	30	32	10	185	257	総計	269	226	69	1,805	2,369

2. 公営住宅およびその他住宅

(1) 入居状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	管理戸数	入居戸数 (A)	空家戸数	Aの内収入 基準超過戸 数(B)	$\frac{B}{A}$	家 賃
公 営 住 宅	戸 2,369	戸 1,695	戸 674	戸 132	% 7.8	円 393,856,300
*その他住宅	306	195	111	0	0.0	52,677,600
計	2,675	1,890	785	132	7.0	446,533,900

*その他住宅…特定住宅、再開発住宅、特定公共賃貸住宅、小集落改良住宅、定住促進住宅を含む。

(2) 家賃状況調(一般階層の家賃)

(単位:円)

区 分	公 営 住 宅		そ の 他 住 宅	
	最 低	最 高	最 低	最 高
木 造	伯方吉田 800	菊間日之出 32,200	桜井浜第13種 700	吉海定住促進 38,000
簡 平	郷本町2種 1,500	大三島宮浦 16,400	—	—
簡 二	郷本町1種 6,700	玉川法界寺 25,000	上浦古池 2,500	菊間北浜他 3,000
耐 火	町谷 8,900	四村6号棟 38,600	関前白潟 22,000	上浦ハイツ 45,000

3. 県営住宅(一般階層の家賃)

(令和7年4月1日現在)

団 地 名	戸 数	家 賃	
		最 低	最 高
唐 子	260	9,500	18,900
今 治 西	30	16,500	24,600
近 見 西	60	15,800	24,200
今 治 東	36	20,700	30,900
松 木	36	17,300	33,400
桜 井	54	18,200	34,900
計	476		

駐 車 場

1. 市営駐車場

(1) 施設概要

(令和7年4月1日現在)

区 分				駅 前 広 場	風 早
1. 敷 地 面 積				410.00 m ²	694.94 m ²
2. 建 築 面 積				—	554.10 m ²
3. 駐 車 面 積				410.00 m ²	2,359.66 m ²
4. 構 造				ロック式	鉄骨5階6層
5. 工 事 費				13,172 千円	572,000 千円
6. 収 容 台 数				15 台	100 台
7. 供 用 開 始 年 月 日				S50.11.15	H 5. 4.15
8. 料 金	定 期 (1 ヶ月)			—	全日 9,940 円 昼間 6,620 円 夜間 4,410 円
	定 期 以 外	昼 間	普 通 型 軽 自 動 車	30 分までごとに 100 円 (20 分まで無料)	1 台につき 30 分までごとに 80 円
			バ ス マイクロバス		—
		夜 間	普 通 型 軽 自 動 車		1 台につき 30 分までごとに 40 円
			バ ス マイクロバス		—
	回 数 券			—	回数券使用可
	供 用 時 間				0 時～24 時
開 門 時 間				—	6 時
閉 門 時 間				—	23 時

(注) 昼間 7時30分～20時 夜間 20時～7時30分

(2)利用状況(令和6年度)

(7)定期駐車

風 早	全日 (9,940 円)	延	134 台	1,331,960 円
〃	昼間 (6,620 円)	延	171 台	1,132,020 円
〃	夜間 (4,410 円)	延	0 台	0 円
〃	計	延	305 台	2,463,980 円

(4)普通駐車

区 分	風 早
駐 車 料 金 (円)	1,187,440
延 利 用 台 数 (台)	4,310
1 日 平 均 駐 車 料 金 (円)	3,253
1 日 平 均 延 利 用 台 数 (台)	11
回 転 率	0.11

(参考)回転率=1日平均延利用台数÷収用能力台数

(9)パーキングメーター駐車(駅前広場) 5,785,600 円

(エ)総収入額 9,437,020 円

1 日平均収入額 25,854 円

2. 公営駐車場

(1)今治市庁舎構内駐車場

- (7) 場 所 ・ 構 造 庁舎構内・平面
- (4) 収 用 台 数 普通車 113 台 軽自動車 12 台
身障者用 5 台 合計 130 台
- (9) 利用時間・料金

(令和5年1月1日改正)

供 用 時 間	開 門 時 間
午前0時から午後12時まで	午前8時から午後10時まで

駐 車 料 金
午後10時から午前8時までの駐車1回1台につき 1,000 円

(2)南宝来駐車場

- (7) 敷 地 面 積 812.00 m²
- (4) 収 用 台 数 35 台 (うち軽自動車1台)
- (9) 工 事 費 19,817 千円
- (エ) 利用時間・料金 0 時～24 時・24 時間までごとに 330 円